

# 平成18年度事業実績・平成19年度事業予定

# 目標Ⅰ 男女共同参画社会に向けての意識改革

## 課題1 男女平等を確立するための意識づくり

### ① ジェンダーに敏感な意識の醸成

施策	事業内容	平成18年度事業実績	平成19年度事業予定	所管
1 男女平等意識をつくる 啓発活動の推進	男女共同参画情報紙 (はるか)の発行 (I-1-①-1-1)	男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画情報紙「はるか」を通じ、男女平等意識を一層推進した。男女共同参画に関するカットを市民から募集し表紙として採用するとともに、できるだけ多くの市民を紹介し、公募編集委員の手づくりによる情報紙をめざした。また、男性に対し男女共同参画の理解を深めるため、地域、家庭等に参画する身近な具体例を紹介した。情報紙を男性に積極的に配布し、男女平等意識づくりの啓発に努めた。  第17号「これからの子育て支援に求められるもの」 (平成18年10月発行) 第18号「仕事も家庭も大切に」(平成19年4月発行) ※市民から募集したカットを「はるか」の表紙に採用 ・形態 A4版、8ページ、2色刷り(一部多色刷り) ・発行部数 各5,000部 ・配付先 各公共施設窓口、関係団体、事業者(189社)、関係各市等 ・公募委員 5名(女性4名、男性1名) ・アドバイザー 1名(女性1名)	男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画情報紙「はるか」を通じ、男女平等意識をさらに推進する。また、男女共同参画に関するカットを市民から募集し表紙として採用するとともに、できるだけ多くの市民を紹介し、平成19年度新規公募の編集委員とともに新たな視点を加えた手づくりによる情報紙をめざす。また、男性に対し男女共同参画の理解を深めるため、地域、家庭等に参画する身近な具体例を紹介する。情報紙を男性に積極的に配布し、男女平等意識づくりの啓発に努める。  第19号「未定」(平成19年10月発行) 第20号「未定」(平成20年4月発行) ※市民から募集したカットを「はるか」の表紙に採用 ・形態 A4版、8ページ、2色刷り(一部多色刷り) ・発行部数 各5,000部 ・配付先 各公共施設窓口、関係団体、事業者(189社)、関係各市等 ・公募委員 5名(女性3名、男性2名) ・アドバイザー 1名(女性1名)	男女共同参画室
	広報、ビデオなどによる啓発 (I-1-①-1-2)	男女共同参画社会実現に向けて取り組んでいる施策・事業について広報で積極的に情報発信した。(配付部数 98,000部)  ・かがやく女と男(ひととひと)のコーナー(年5回) ・男女共同参画社会の啓発(11月15日号2頁) ・情報コーナーのチラシの設置や広報掲示板のポスター(かすがい男女共同参画市民フォーラム)掲示	男女共同参画社会実現に向けて行っている施策・事業について、広報で積極的に情報発信する。(配付部数 98,000部)  ・かがやく女と男(ひととひと)のコーナー(年5回) ・男女共同参画社会の啓発(11月1日号1頁、11月15日号1頁) ・情報コーナーのチラシ設置や広報掲示板のポスター(かすがい男女共同参画市民フォーラム)掲示	広報広聴課
2 男女共同参画推進月 間の設置	男女共同参画推進月 間の周知 (I-1-①-2-1)	ジェンダーや女性問題について、市民、社会活動団体、企業及び市が共に考える機会を設けるとともに、男女共同参画社会づくりの気運を一層高めるために、11月の推進月間において啓発を行った。  ・男女共同参画特集(広報かすがい11月15日号) ・啓発パネルの展示 西部ふれあいセンター 11月1日～10日 味美ふれあいセンター 11月13日～17日 レディヤンかすがい 11月17日～22日 本庁1階市民ホール 11月24日～30日 (I-1-①-2-2「男女共同参画フォーラムの開催」参照)	ジェンダーや女性問題について、市民、社会活動団体、企業及び市が共に考える機会を設けるとともに、男女共同参画社会づくりの気運を一層高めるために、11月の推進月間において啓発を行う。  ・広報での周知や公民館等公共施設において啓発予定。 (I-1-①-2-2「男女共同参画フォーラムの開催」参照)	男女共同参画室

<p>(続き) 2 男女共同参画推進月間の設置</p>	<p>男女共同参画フォーラムの開催 (I-1-①-2-2)</p>	<p>男女共同参画社会の実現をめざした意識啓発を目的にジェンダーや女性問題について、市民、社会活動団体、企業、市が共に考える機会として、「かすがい男女共同参画市民フォーラム」を開催した。</p> <p>第5回かすがい男女共同参画市民フォーラム 実施日 11月25日(土) テーマ かがやく個性 のびやかな暮らしを求めて ～歩いた後に道ができる～ 場 所 青少年女性センター(レディヤンかすがい) 参加者 210人 内 容 ・基調講演(テーマ)「女と男のいい関係」 講師 夫婦問題カウンセラー 岡野あつこ氏 ・ワークショップ(テーマ) 「みんなでつくる男女共同参画の合言葉」 コーディネーター 名古屋学院大学講師 松田照美氏 コメンテーター 夫婦問題カウンセラー 岡野あつこ氏 ファンリテーター 男女共同参画市民フォーラム実行委員会委員 ・ジェンダー川柳入賞者表彰 募集期間 8月15日～9月15日 応募数 238句 最優秀賞 「子育てを担った父が育てられ」 優秀賞2句、入選20句、佳作54句 ・その他 男女共同参画に関するパネル展示</p>	<p>男女共同参画社会の実現をめざした意識啓発を目的にジェンダーや女性問題について、市民、社会活動団体、企業、市が共に考える機会として、「かすがい男女共同参画市民フォーラム」を開催する。</p> <p>・第6回かすがい男女共同参画市民フォーラム 実施日 11月11日(日) テーマ 未定 場 所 未定 内 容 未定</p>	<p>男女共同参画室</p>
<p>3 市職員研修の充実</p>	<p>市職員研修の実施 (I-1-①-3-1)</p>	<p>職員一人ひとりがジェンダーに敏感な視点で事業にあたることのできるよう、ジェンダーについて知識と理解を深めるための研修を実施した。</p> <p>・階層別研修において「男女共同参画」についての研修を実施した。</p> <p>第1部(新規採用職員前期)研修 4月6日(2時間) 講師 青少年女性課男女共同参画推進担当主査 54名対象 第3部(3級職員後期)研修Ⅰ 6月16日(2時間) 講師 青少年女性課男女共同参画推進担当主査 38名対象 第3部(3級職員後期)研修Ⅱ 9月22日(2時間) 講師 青少年女性課男女共同参画推進担当主査 42名対象 第4部(新任主査職)研修 11月29日(1.5時間) 講師 名古屋学院大学 専任講師 松田照美氏 68名対象 第4部(主査職前期)研修 11月10日(1.5時間) 講師 愛知教育大学 助教授 大村恵氏 42名対象</p>	<p>職員一人ひとりがジェンダーに敏感な視点で事業にあたることのできるよう、ジェンダーについて知識と理解を深めるための研修を実施する。</p> <p>・階層別研修において「男女共同参画」についての研修を実施する。</p> <p>第1部(新規採用職員前期)研修 4月9日(2時間) 講師 市民活動推進課男女共同参画室主事 63名対象 第3部(3級職員後期)研修Ⅰ 11月1日(2時間) 講師 市民活動推進課男女共同参画室室長補佐 36名対象 第3部(3級職員後期)研修Ⅱ 6月15日(2時間) 講師 市民活動推進課男女共同参画室室長補佐 49名対象 第4部(新任主査職)研修 11月30日(1.5時間) 講師 愛知教育大学 准教授 大村恵氏 75名対象</p>	<p>人事課</p>

② 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し

施策	事業内容	平成18年度事業実績	平成19年度事業予定	所管
4 家庭、地域、職場などにおける制度、慣行の見直し	啓発資料の作成・提供 (I-1-②-4-1)	ジェンダーに敏感な意識の醸成のためには、子どもの頃からの学習・教育が必要不可欠である。17年度に作成した「ジェンダーかるた」を利用してイベントを開催し、遊びながらジェンダーについて学び、男女共同参画の理解を深めた。また、17年度に引き続き、広報に4コマ漫画による啓発記事を掲載した。 ・ジェンダーかるた(幼児～小学生向け)による「親子かるた取り大会」 平成19年1月20日(土) 参加者 12組32人 ・広報春日井における4コマ漫画掲載による啓発 年6回(内1回は特集記事)、4コマ漫画を掲載し、市民に分かりやすく啓発した。 ・男女共同参画情報紙「はるか」の発行(再掲 I-1-①-1-1) ・男女共同参画出前講座用パネル作成	ジェンダーに敏感な意識の醸成のためには、子どもの頃からの学習・教育が必要不可欠である。17年度に作成した「ジェンダーかるた」を利用してイベントを開催し、遊びながらジェンダーについて学び、男女共同参画の理解を深める。また、18年度に引き続き、広報に4コマ漫画による啓発記事を掲載する。 ・ジェンダーかるた(幼児～小学生向け)による「親子かるた取り大会」 平成20年1月実施予定 ・広報における4コマ漫画掲載による啓発 年7回(内2回は特集記事)、4コマ漫画を掲載し、市民にわかりやすく啓発する。 ・男女共同参画情報紙「はるか」の発行(再掲 I-1-①-1-1)	男女共同参画室
	ジェンダーに関する講座の開催 (I-1-②-4-2)	男女共同参画社会の実現をめざして、男女が多様な能力を開発、発揮し、社会のあらゆる分野へ参画できるよう男女共同参画セミナーを開催した。また、市民を対象に、家庭生活や社会活動で男女がよきパートナーとして互いに助け合うことができるよう意識啓発のための出前講座を実施した。  <b>女性のためのエンパワーメントセミナー(8回講座)</b> ・開講式、エンパワーメントとは(8月8日) 講師 人材育成コンサルタント 松田照美氏 ・恋愛・結婚のスタイルを考えてみよう ～役割に縛られないために～(8月22日) 講師 相山女学園大学教授 森川麗子氏 ・プロジェクトN～妻が働きはじめるとき～(9月5日) 講師 NPO法人参画プラネット 常任理事 中村奈津子氏 ・仕事と家庭の充実 ～なぜワークライフバランスが大切か?～(9月20日) 講師 名古屋大学助教授 田村哲樹氏 ・女性のためのマネープラン ～上手な資産運用について考えよう～(10月11日) 講師 上級ファイナンシャルプランナー 吉田江美氏 ・アサーティブネストレーニング ～コミュニケーション能力をたかめ自分の気持ちを伝えよう!～(10月24日) 講師 フェミニストカウンセリングなごやカウンセラー 佐竹一予氏 ・男女共同参画市民フォーラムに参加(11月25日) ・今まで そしてこれからの私～みんなでセッション～、閉講式(11月28日) 講師 フェミニストカウンセリングなごやカウンセラー 佐竹一予氏  開催場所 レディヤンかすがい 受講者数 17人(延べ103人)	男女共同参画社会の実現をめざして、男女が多様な能力を開発、発揮し、社会のあらゆる分野へ参画できるよう男女共同参画セミナーを開催する。また、市民を対象に、家庭生活や社会活動で男女がよきパートナーとしてお互いを助け合うことができるよう意識啓発のため出前講座を実施する。  ・女性のためのエンパワーメントセミナー(8回講座) テーマ、開催日、講師 未定 ・うえいくあっぷセミナー(2回講座) テーマ、開催日、講師 未定 ・男女共同参画セミナー(学校、事業所、地域向け) テーマ、開催日、講師 未定 ・男女共同参画出前講座 テーマ、開催日、講師 未定	男女共同参画室

<p>(続き) ジェンダーに関する講座の開催 (I-1-②-4-2)</p>	<p>(続き) <b>うえいくあっぷセミナー</b>(2回講座)(2月27日・3月6日) テーマ 「リプロダクティブ・ヘルス・ライツ ～自分らしく健康に生きるために～」 講師 名古屋大学医学部保健学科教授 鈴木和代氏 開催場所 レディヤンかすがい 受講者数 8人(延べ14人)</p> <p><b>男女共同参画セミナー</b>(学校向け)(2月3日) テーマ 「子どもは地域で育てよう」 講師 フェミニストカウンセラー 具ゆり氏 開催場所 西部ふれあいセンター 対象者 西部中ブロック3小学校PTA役員・ 西部中学校PTA役員 受講者数 110人</p> <p><b>男女共同参画セミナー</b>(事業者向け)(2月8日) テーマ 「仕事と家庭の両立:体験的ワークライフバランス 論」 講師 名古屋大学助教授 田村哲樹氏 開催場所 青少年女性センター(レディヤンかすがい) 対象者 春日井青年会議所会員 受講者数 35人</p> <p><b>男女共同参画出前講座</b>(6月22日) 内容 ジェンダー紙芝居、イラストで見るジェンダー 講師 青少年女性課職員 対象者 小学生約50人 開催場所 スクールポケット(坂下小学校)</p>		<p>男女共同参画室</p>
	<p>家庭、地域、職場など男女不平等な慣行、慣習に気づき、ジェンダーの視点に立って考える講座を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分のからだは自分で守る 2回講座 参加者 18人 実施日 9月6日、13日 内容 からだのサイクルを知る —更年期等女性特有の疾患について考える—</li> <li>・DVのない社会をめざして 4回講座 参加者 19人 実施日 10月6日～27日(各金曜日) 内容 ・女性相談から見えてくるもの ・再出発にむけて—法的支援を考える ・被害者支援の現場から ・デートDVを知っていますか?</li> </ul>	<p>家庭、地域、職場など男女不平等な慣行、慣習に気づき、ジェンダーの視点に立って考える講座を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいきレディースセミナー 4回×2コース 実施日 未定 内容 男女共同参画社会の実現に向け、女性の生き方を考える</li> <li>・いきいきメンズセミナー 3回 実施日 未定 内容 男女共同参画社会の実現に向け、男性の生き方を考える</li> </ul>	<p>青少年女性センター</p>

		<p>(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいきレディースセミナー 4回講座 参加者 20人 実施日 10月31日～11月21日(各火曜日) 内 容 上手なコミュニケーションのコツを学ぶ</li> <li>・自分と家族のためのセルフディフェンス講座 3回講座 参加者 14人 実施日 2月7日～2月21日(各水曜日) 内 容 不審者対策や身近な犯罪に巻き込まれないための護身術を含む予防法を学ぶ</li> <li>・男の生き方セミナー 3回講座 参加者 10人 実施日 2月18日～3月4日(各日曜日) 内 容 働き続けることに疲れた男性のために、仕事に追われる毎日から少し離れて心と健康を考える</li> </ul>		<p>(続き)</p> <p>青少年女性センター</p>
	<p>出前講座の活用 (I-1-②-4-3)</p>	<p>市の行政、施策について、情報提供を図り、市政に対する理解と関心を深め、市民参画の推進と開かれた市政の実現を目指し、職員が出向いて話をする「生涯学習まちづくり出前講座」を実施した。</p> <p>・開催回数 30回 受講者数 1,478人 (平成19年3月末現在)</p> <p>(II-2-①-26-2「出前講座の活用」参照)</p>	<p>市の行政、施策について、情報提供を図り、市政に対する理解と関心を深め、市民参画の推進と開かれた市政の実現を目指し、職員が出向いて話をする「生涯学習まちづくり出前講座」を実施する。</p> <p>・さらに多くの市民に出前講座を利用してもらえるよう、広報に掲載するなどして周知を図る。</p>	<p>生涯学習スポーツ課</p>
<p>5 女性の人権に関する周知・啓発</p>	<p>女性の人権に関する国内法令・国際条約の周知 (I-1-②-5-1)</p>	<p>女性の人権問題に関連する国内法令や国際条約などについての資料を提供し、周知を図った。</p> <p>[配布・掲示]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語によるDV防止啓発パンフレットの窓口配布 (英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、韓国語、タガログ語、タイ語、日本語)</li> <li>・「女性に対する暴力」に関する啓発ポスター 「トラフィッキングという言葉を知っていますか？」</li> <li>・「全国シェルターシンポジウム2006inはこだて」(11月開催)のチラシ等の配布</li> </ul> <p>国やアジア女性基金から送られてきた各種人権等に関する啓発資料を市内公共施設にて掲示・配布した。</p>	<p>女性の人権問題に関連する国内法令や国際条約などについての資料を提供し、周知を図る。</p> <p>[配布・掲示]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性に対する暴力」に関する啓発ポスター</li> </ul> <p>国やアジア女性基金から送られてくる各種人権等に関する啓発資料を市内公共施設にて掲示・配布する。</p>	<p>男女共同参画室</p>

③ 男女共同参画に関する調査研究と情報の収集提供

施策	事業内容	平成18年度事業実績	平成19年度事業予定	所管
6 男女共同参画に関する資料の収集・提供	男女共同参画に関する資料の収集・提供 (I-1-③-6-1)	<p>国・県及び他市などが発行する男女共同参画関連の資料や女性問題に関する資料を収集した。併せて、他市町村の男女共同参画に関する計画(プラン)、男女共同参画情報紙などを収集し、青少年女性課窓口及び青少年女性センターにおいて、情報提供した。</p> <p>・平成18年度男女共同参画週間(内閣府 6月) ポスター10枚、チラシ5枚 青少年女性課窓口、レディヤン、各ふれあいセンターにて掲示、配布</p> <p>研修等による情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性関係施設連絡会議 5月17日 名古屋市男女平等参画推進センター</li> <li>・平成18年度市町村男女共同参画推進連絡会議 5月25日 愛知県三の丸庁舎</li> <li>・男女共同参画社会づくりに向けての全国会議 6月26日 東京厚生年金会館</li> <li>・平成18年度市町村男女共同参画行政主管課長会議 8月22日 愛知県三の丸庁舎</li> <li>・平成18年度市町村男女共同参画行政担当者研修会 11月22日 尾張事務所</li> <li>・日本女性会議2006しものせき 10月6日～7日 下関市民会館ほか</li> </ul>	<p>国・県及び他市などが発行する男女共同参画関連の資料や女性問題に関する資料を収集する。併せて、他市町村の男女共同参画に関する計画(プラン)、男女共同参画情報紙などを収集し、男女共同参画室窓口及び青少年女性センターにおいて、情報提供する。</p> <p>・平成19年度男女共同参画週間(内閣府 6月) ポスター、チラシを男女共同参画室窓口、レディヤン、各ふれあいセンターにて掲示、配布予定</p> <p>研修等による情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性関係施設連絡会議 5月16日 ウィルあいち</li> <li>・平成19年度市町村男女共同参画推進連絡会議 5月25日 愛知県三の丸庁舎</li> <li>・男女共同参画社会づくりに向けての全国会議 6月 東京厚生年金会館</li> <li>・日本女性会議2007ひろしま 10月19日～20日 広島国際会議場ほか</li> </ul>	男女共同参画室 青少年女性センター
7 意識調査の実施および情報提供	男女共同参画意識調査の実施 (I-1-③-7-1)	<p>「男女共同参画に関する市民意識調査」 現行の「かすがい男女共同参画プラン」に見直しの必要が生じたため、施策の成果と課題を分析し、プラン改定の基礎資料を得るため、「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施した。</p> <p>・調査時期 平成18年9月</p> <p>・調査対象 市内在住の20～69歳の男女 3,000人 市内の中学2年生 1,562人 市内の高校2年生 1,566人</p> <p>・回収率 一般市民 39.6%(1,187人) 高校生 92.8%(1,449人) 中学生 95.7%(1,498人)</p> <p>報告書を作成し、情報コーナーやホームページ等で公開し、また、関係各課、団体等に配付した。</p>	・予定なし	男女共同参画室

④ メディアの活用による意識改革の推進

施策	事業内容	平成18年度事業実績	平成19年度事業予定	所管
8 メディアなどによる啓 発および情報の収集・ 提供	ケーブルテレビの活 用による啓発 (I-1-④-8-1)	男女共同参画への理解をより一層広め、深めるようケーブル テレビを活用して情報提供をした。  ・市政だより(年間52番組を制作・放映) 平成18年11月「男女共同参画市民フォーラム」 放映期間 平成18年12月4日～平成18年12月10日	男女共同参画への理解をより一層広め、深めるようケーブル テレビを活用して情報提供をする。  ・市政だより(年間52番組を制作・放映) 男女共同参画への理解をより一層広め、深めることができ る番組を制作・放映する。	広報広聴課
	ホームページによる 情報の収集・提供 (I-1-④-8-2)	市民が男女共同参画への理解をより一層深めるよう市のホーム ページを活用して情報提供に努めた。  ・かすがい男女共同参画情報紙「はるか」 第16号(平成18年4月) 第17号(平成18年10月) ・女性登用(平成18年7月) ・ジェンダー川柳作品集、実施状況報告書(平成17年・18年)、 審議会議事要旨、その他講座のお知らせ等	市民が男女共同参画への理解をより一層深めるよう市のホーム ページを活用して情報提供に努める。  ・かすがい男女共同参画情報紙「はるか」 第18号(平成19年4月) 第19号(平成19年10月) ・かすがい男女共同参画情報紙「はるか」新編集委員の募集 ・女性登用(平成19年7月) ・ジェンダー川柳作品集、実施状況報告書(平成18年・19年)、 審議会議事要旨、その他講座のお知らせ等	男女共同参画室



課題2 男女平等の視点に立った学習・教育の推進

① 男女平等の視点に立った家庭教育の推進

施策	事業内容	平成18年度事業実績	平成19年度事業予定	所管																																
9 男女平等意識を育てる家庭教育の推進	家庭教育に関する講座の開催 (I-2-①-9-1)	<p>家庭における固定的な性別役割分担意識を払しょくし、男女平等意識を高める家庭教育を推進するため、各種講座を開催した。また、学習機会の設定については、時間帯、内容など男性の参加にも配慮した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・I-1-②-4-2「ジェンダーに関する講座の開催」再掲</li> <li>・男性のための料理教室(4回) 参加者 24人 実施日 5月21日～7月2日(隔週日曜日) 内 容 料理の基本を学ぶ</li> <li>・家族のふれあい教室(1回) 参加者 18人 実施日 9月2日(土) 内 容 音遊びで親子のふれあいを学ぶ</li> <li>・男の生き方セミナー(3回) 参加者 10人 (I-1-②-4-2「ジェンダーに関する講座の開催」参照)</li> </ul>	<p>家庭における固定的な性別役割分担意識を払しょくし、男女平等意識を高める家庭教育を推進するため、各種講座を開催する。また、学習機会の設定については、時間帯、内容など男性の参加にも配慮する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・I-1-②-4-2「ジェンダーに関する講座の開催」再掲</li> <li>・父と子の料理教室(1回) 実施日 6月16日(土) 内 容 簡単な料理を学ぶ</li> <li>・家族のふれあい教室(1回) 実施日 8月25日(土) 内 容 レクリエーションを通して家族のふれあいを学ぶ</li> <li>・いきいきメンズセミナー(3回) (I-1-②-4-2「ジェンダーに関する講座の開催」参照)</li> </ul>	男女共同参画室																																
		青少年女性センター																																		
10 家族協同学習の推進	家族および家族間交流事業の充実 (I-2-①-10-1)	<p>さまざまな家族が集い、ふれあい、共同体験をすることにより、男女がいきいきとした家庭生活を営むよう、学習機会を提供した。</p> <table border="1"> <tr> <td>・夏休み親子でシーボーンアート作り教室(7月26日)</td> <td>高蔵寺</td> </tr> <tr> <td>・夏休み親子ふれあい工作教室(8月4日)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ふれあい親子体操(5月12日～6月30日) (9月29日～12月8日)</td> <td>南部</td> </tr> <tr> <td>・親子手打ちうどん作り(7月26日)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・親子でリトミック(5月10日～7月12日) (10月4日～12月6日)</td> <td>西部</td> </tr> <tr> <td>・朗読とお話を楽しむ(6月3日)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ペーパーアート「おふろだいすき」(6月4日)</td> <td>東部</td> </tr> <tr> <td>・芸能発表会(6月4日)</td> <td></td> </tr> </table>	・夏休み親子でシーボーンアート作り教室(7月26日)	高蔵寺	・夏休み親子ふれあい工作教室(8月4日)		・ふれあい親子体操(5月12日～6月30日) (9月29日～12月8日)	南部	・親子手打ちうどん作り(7月26日)		・親子でリトミック(5月10日～7月12日) (10月4日～12月6日)	西部	・朗読とお話を楽しむ(6月3日)		・ペーパーアート「おふろだいすき」(6月4日)	東部	・芸能発表会(6月4日)		<p>さまざまな家族が集い、ふれあい、共同体験をすることにより、男女がいきいきとした家庭生活を営むよう、学習機会を提供する。</p> <table border="1"> <tr> <td>・夏休み親子でシーボーンアート作り教室</td> <td>高蔵寺</td> </tr> <tr> <td>・夏休み親子ふれあい工作教室</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ふれあい親子体操</td> <td>南部</td> </tr> <tr> <td>・親子手打ちうどん作り</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・親子でリトミック</td> <td>西部</td> </tr> <tr> <td>・朗読とお話を楽しむ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・「おみせやさん」で楽しく遊ぼう</td> <td>東部</td> </tr> <tr> <td>・芸能発表会</td> <td></td> </tr> </table>	・夏休み親子でシーボーンアート作り教室	高蔵寺	・夏休み親子ふれあい工作教室		・ふれあい親子体操	南部	・親子手打ちうどん作り		・親子でリトミック	西部	・朗読とお話を楽しむ		・「おみせやさん」で楽しく遊ぼう	東部	・芸能発表会		ふれあいセンター
		・夏休み親子でシーボーンアート作り教室(7月26日)	高蔵寺																																	
		・夏休み親子ふれあい工作教室(8月4日)																																		
		・ふれあい親子体操(5月12日～6月30日) (9月29日～12月8日)	南部																																	
・親子手打ちうどん作り(7月26日)																																				
・親子でリトミック(5月10日～7月12日) (10月4日～12月6日)	西部																																			
・朗読とお話を楽しむ(6月3日)																																				
・ペーパーアート「おふろだいすき」(6月4日)	東部																																			
・芸能発表会(6月4日)																																				
・夏休み親子でシーボーンアート作り教室	高蔵寺																																			
・夏休み親子ふれあい工作教室																																				
・ふれあい親子体操	南部																																			
・親子手打ちうどん作り																																				
・親子でリトミック	西部																																			
・朗読とお話を楽しむ																																				
・「おみせやさん」で楽しく遊ぼう	東部																																			
・芸能発表会																																				
子育て子育て総合支援館																																				
公民館																																				
		<p>親子教室 ふれあい広場 毎週水曜日 10時～11時 35回実施 参加者 4,097人</p>	<p>親子教室 ふれあい広場 毎週水曜日 10時～11時 参加者 462人(平成19年4月末現在)</p>																																	
		<table border="1"> <tr> <td>・親子ふれあい体操(5月10日～9月27日) (10月11日～2月14日)</td> <td>知多</td> </tr> <tr> <td>・楽しく親子でリトミック(5月19日～)</td> <td>中央</td> </tr> <tr> <td>・夏休み親子パン作り(8月3日)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・親子パン作り教室(7月29日、3月24日)</td> <td>鷹来</td> </tr> <tr> <td>・親と子のふれあい遊び(10月14日)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・人形劇(7月8日)</td> <td>坂下</td> </tr> </table>	・親子ふれあい体操(5月10日～9月27日) (10月11日～2月14日)	知多	・楽しく親子でリトミック(5月19日～)	中央	・夏休み親子パン作り(8月3日)		・親子パン作り教室(7月29日、3月24日)	鷹来	・親と子のふれあい遊び(10月14日)		・人形劇(7月8日)	坂下	<table border="1"> <tr> <td>・親子ふれあい体操</td> <td>知多</td> </tr> <tr> <td>・楽しく親子でリトミック</td> <td>中央</td> </tr> <tr> <td>・夏休み親子パン作り教室</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・親子ペーパークラフト教室</td> <td>鷹来</td> </tr> <tr> <td>・親子パン作り教室</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・親と子のふれあい講座</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・人形劇</td> <td>坂下</td> </tr> </table>	・親子ふれあい体操	知多	・楽しく親子でリトミック	中央	・夏休み親子パン作り教室		・親子ペーパークラフト教室	鷹来	・親子パン作り教室		・親と子のふれあい講座		・人形劇	坂下							
・親子ふれあい体操(5月10日～9月27日) (10月11日～2月14日)	知多																																			
・楽しく親子でリトミック(5月19日～)	中央																																			
・夏休み親子パン作り(8月3日)																																				
・親子パン作り教室(7月29日、3月24日)	鷹来																																			
・親と子のふれあい遊び(10月14日)																																				
・人形劇(7月8日)	坂下																																			
・親子ふれあい体操	知多																																			
・楽しく親子でリトミック	中央																																			
・夏休み親子パン作り教室																																				
・親子ペーパークラフト教室	鷹来																																			
・親子パン作り教室																																				
・親と子のふれあい講座																																				
・人形劇	坂下																																			

<p>(続き) 10 家族協同学習の推進</p>	<p>(続き) 家族および家族間交 流事業の充実 (I-2-①-10-1)</p>	<p><b>初夏のファミリーキャンプ</b> 実施日 6月3日(土)～4日(日) 参加者 20組 71人 内 容 自然ガイドハイク、野外炊事、キャンプファイア、ちまき作り</p> <p><b>全国少年自然の家オープンデー・秋のファミリーキャンプ</b> 実施日 10月28日(土)～29日(日) 参加者 21組 68人 内 容 自然ガイドハイク、トークライブファイア、野外炊事、ネイチャークラフト</p> <p><b>冬のファミリーキャンプ</b> 実施日 12月9日(土)～10日(日) 参加者 25組 78人 内 容 クリスマスリース作り、キャンプファイア、もちつき</p> <p><b>真冬のファミリーキャンプ</b> 実施日 2月24日(土)～25日(日) 参加者 15組 41人 内 容 自然ガイドハイク、草木染、おこしもの作り</p> <p>実績なし</p>	<p><b>初夏のファミリーキャンプ</b> 実施日 6月2日(土)～3日(日) 募集人数 25組 80人 内 容 自然ガイドハイク、野外炊事、キャンプファイア</p> <p><b>少年自然の家フェスタ</b> 実施日 10月27日(土) 内 容 ネイチャーウォーク、トークライブ、野外炊事、ネイチャークラフト</p> <p><b>冬のファミリーキャンプ</b> 実施日 12月8日(土)～9日(日) 募集人数 25組 80人 内 容 クリスマスリース作り、キャンプファイア、もちつき</p> <p><b>冬期特別プログラム</b> 実施日 平成20年2月中の土、日曜日(1泊2日)で4回 募集人数 各70人 内 容 草木染、天体観測・観望会、もちつき</p> <p>予定なし</p>	<p>少年自然の家</p> <p>青年の家</p>
----------------------------------	---	---	--	---------------------------

② 男女平等の視点に立った学校教育の推進

施策	事業内容	平成18年度事業実績	平成19年度事業予定	所管
11 学校教育における平等教育の推進	男女平等教育の推進 (I-2-②-11-1)	人権尊重と男女平等意識を啓発し、児童・生徒が主体的に学び、考え、行動する姿勢を育む学校教育を推進した。  ・第57回人権週間における啓発行事の実施 期 間 12月4日(月)～10日(日) 内 容 人権尊重の精神を培う授業、行事等を実施	人権尊重と男女平等意識を啓発し、児童・生徒が主体的に学び、考え、行動する姿勢を育む学校教育を推進する。  ・第58回人権週間における啓発行事の実施予定 期 間 12月3日(月)～9日(日) 内 容 人権尊重の精神を培う授業、行事等を実施予定	学校教育課
12 教職員研修の充実	保育士、教職員への研修の実施 (I-2-②-12-1)	児童・生徒一人ひとりの個性を尊重し、固定的な性別役割分担意識を植えつけることのないよう、さらに教員や保育士へのジェンダーに敏感な視点を持つ研修を実施した。  ・保育園において「ジェンダーに敏感な視点を持つ」をテーマにOJTを実施した。	児童・生徒一人ひとりの個性を尊重し、固定的な性別役割分担意識を植えつけることのないよう、さらに教員や保育士へのジェンダーに敏感な視点を持つ研修を実施する。  ・継続して実施	保育課
		・初任者研修における社会体験型研修(保育園研修の実施) 日 時 7月27・28日(中学校) 8月21・22日(小学校) 内 容 基礎的素養・体験的研修  ・男女共同参画研修 日 時 10月13日(金)14時30分～15時30分 講 師 道勇さゆり テ ー マ 児童虐待とDVの関係 会 場 市庁舎	・初任者研修における社会体験型研修(保育園研修の実施) 日 時 平成19年7月上旬及び8月下旬に予定  ・男女共同参画研修 日 時 平成19年10月9日(火) 講 師 清水清美 テ ー マ 未定	学校教育課
13 ジェンダーに敏感な視点に立った教育の推進	ジェンダーに敏感な視点に立った教育の推進 (I-2-②-13-1)	日々の保育の中で、それぞれの年代にふさわしいジェンダーに敏感な視点に立った教育に努めた。  ・ジェンダー紙芝居を利用し、「女らしさ」「男らしさ」にこだわらず、「自分らしさ」を伸ばせる子どもの保育を実施した。	日々の保育の中で、それぞれの年代にふさわしいジェンダーに敏感な視点に立った教育に努める。  ・継続して実施	保育課
		小学校、中学校の教育の中で、ジェンダーや固定的な性別役割分担意識を無意識のうちに伝達していないかを点検し、見直しをした。	小学校、中学校の教育の中で、ジェンダーや固定的な性別役割分担意識を無意識のうちに伝達していないかを点検し、見直しをする。	学校教育課

14 男女平等の視点に立つ進路指導の推進	個性に応じた進路指導の充実 (I-2-②-14-1)	男女の固定的観念にとらわれることなく、一人ひとりの能力と適性に応じた進路を主体的に選択できるような進路指導を実施し、健全な職業観の育成にも努めた。  ・中学校の進路指導では、生徒一人ひとりの希望と適性に応じた進路決定を実施した。 ・中学校家庭科における保育実習には男子生徒も参加し、男女で協力して保育の学習を行った。	男女の固定的観念にとらわれることなく、一人ひとりの能力と適性に応じた進路を主体的に選択できるような進路指導を実施し、健全な職業観の育成にも努める。  ・継続して実施	学校教育課
	職場体験学習の推進 (I-2-②-14-2)	職場体験学習実施に際しては、男女の固定的観念にとらわれることのない訪問場所の選定に留意させ、男女共同参画の視点をもった職業観の育成に努めた。  ・「あいち・出会いと体験の道場」に市内全中学校(15校)が参加した。各学校の実態に応じ、体験期間を従来より長くするなど、中学校での職場体験学習をより充実させた。	職場体験学習実施に際しては、男女の固定的観念にとらわれることのない訪問場所の選定に留意させ、男女共同参画の視点をもった職業観の育成に努める。  ・中学校での職場体験学習をより充実させる。(各学校の実態に応じて実施) 日数を増やす・事前事後の学習を重視する等	学校教育課
15 男女混合名簿導入の推進	男女混合名簿導入の推進 (I-2-②-15-1)	保育園における児童名簿について、慣習的に使用されてきた男女別名簿を見直し、生年月日順の名簿を作成するよう努めた。  ・平成16年全園完了	保育園における児童名簿について、慣習的に使用されてきた男女別名簿を見直し、生年月日順の名簿を作成するよう努める。  ・継続して実施	保育課
		男女混合名簿の導入を推進した。  ・小学校38校中 31校 ・中学校15校中 6校	男女混合名簿の導入をさらに推進する。  ・小学校39校中 32校 ・中学校15校中 7校	学校教育課

③ 男女平等の視点に立った生涯学習の推進

施策	事業内容	平成18年度事業実績	平成19年度事業予定	所管	
16 ジェンダーに敏感な視点に立った生涯学習の充実	ジェンダーに敏感な視点を取り入れた講座などの開催 (I-2-③-16-1)	ジェンダーに縛られず、多様な生き方が選択できるような生涯学習の講座を開催した。	ジェンダーに縛られず、多様な生き方が選択できるような生涯学習の講座を開催する。	青少年女性センター	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・くらしのマナープラン(3回) 参加者 33人 内 容 かしこく貯めるマナーセンスを身につける、身近な税金問題について学ぶ 実施日 9月14日～9月28日(各木曜日)</li> <li>・知っておきたい法律講座(1回) 参加者 26人 内 容 離婚に関わる手続きと流れを学ぶ 実施日 9月15日(金)</li> <li>・I-1-②-4-2「ジェンダーに関する講座の開催」再掲</li> <li>・I-2-①-9-1「家庭教育に関する講座の開催」再掲</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・I-1-②-4-2「ジェンダーに関する講座の開催」再掲</li> <li>・I-2-①-9-1「家庭教育に関する講座の開催」再掲</li> </ul>		
		・実績なし(各公民館で実施)	・予定なし(各公民館で実施予定) ・生涯学習推進計画の改定		生涯学習スポーツ課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女が参加しやすい曜日を設定</li> <li>・男女を問わない募集方法で実施</li> </ul>	・継続して実施		ふれあいセンター 公民館
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性のための和食入門 実施日 10月19日～12月21日 (5回) 参加者 30人</li> </ul>	・予定なし		知多公民館
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性の料理教室 実施日 10月17日(火) 参加者 19人</li> </ul>	・未定	坂下公民館	
	施設職員の資質の向上 (I-2-③-16-2)	市民がジェンダーに縛られず多様な生き方が選択できるよう、講座を企画する施設職員の資質の向上に努めた。	市民がジェンダーに縛られず多様な生き方が選択できるよう、講座を企画する施設職員の資質の向上に努める。	青少年女性センター ふれあいセンター 生涯学習スポーツ課	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村女性問題相談員育成研修等への参加 女性関係施設連絡会議 (I-1-③-6-1「男女共同参画に関する資料の収集・提供」参照)</li> </ul>	・継続して実施		
17 男女共同参画セミナーの開催	男女共同参画セミナーの開催 (I-2-③-17-1)	男女が多様な能力を開発、発揮し、社会のあらゆる分野へ参画できるよう、政治・経済・社会政策などを学ぶ講座を開催した。また、女性だけでなく男性にとっても魅力あるテーマ設定や開催時間帯の考慮に努めた。	男女が多様な能力を開発、発揮し、社会のあらゆる分野へ参画できるよう、政治・経済・社会政策などを学ぶ講座を開催する。また、女性だけでなく男性にとっても魅力あるテーマ設定や開催時間帯の考慮に努める。	男女共同参画室	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・I-1-②-4-2「ジェンダーに関する講座の開催」の再掲</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・I-1-②-4-2「ジェンダーに関する講座の開催」の再掲</li> </ul>		



## 目標Ⅱ 意思決定過程への女性の参画

### 課題1 政策・方針決定過程への女性の参画

#### ① 審議会などへの女性の登用推進

施策	事業内容	平成18年度事業実績	平成19年度事業予定	所管																				
18 市の審議会などへの 女性委員の登用推進	審議会への女性委員 登用推進 (Ⅱ-1-①-18-1)	<p>市の審議会での女性委員比率30%を目標に、全庁的に審議会等への女性委員の登用促進を図った。</p> <p>各種審議会等における女性の登用状況 (平成18年4月1日現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>法令・条例に基づく審議会等の数</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>女性委員ゼロ審議会等の数</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>総委員数(人)</td> <td>544</td> </tr> <tr> <td>女性委員数(人)</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>女性登用率</td> <td>23.9%</td> </tr> </table>	法令・条例に基づく審議会等の数	39	女性委員ゼロ審議会等の数	2	総委員数(人)	544	女性委員数(人)	130	女性登用率	23.9%	<p>市の審議会での女性委員比率30%を目標に、全庁的に審議会等への女性委員の登用促進を図る。</p> <p>各種審議会等における女性の登用状況 (平成19年4月1日現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>法令・条例に基づく審議会等の数</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>女性委員ゼロ審議会等の数</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>総委員数(人)</td> <td>553</td> </tr> <tr> <td>女性委員数(人)</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td>女性登用率</td> <td>24.2%</td> </tr> </table>	法令・条例に基づく審議会等の数	34	女性委員ゼロ審議会等の数	3	総委員数(人)	553	女性委員数(人)	134	女性登用率	24.2%	全課
	法令・条例に基づく審議会等の数	39																						
女性委員ゼロ審議会等の数	2																							
総委員数(人)	544																							
女性委員数(人)	130																							
女性登用率	23.9%																							
法令・条例に基づく審議会等の数	34																							
女性委員ゼロ審議会等の数	3																							
総委員数(人)	553																							
女性委員数(人)	134																							
女性登用率	24.2%																							
	審議会委員登用に関 する要綱の作成 (Ⅱ-1-①-18-2)	<p>各課等において、附属機関等の設置に関する要綱の基準に沿った附属機関等の設置及び委員の選任が実施されるよう管理した。</p> <p>・附属機関等の設置に関する要綱の趣旨に沿った、附属機関等の設置及び運営に努めた。 ・新たに設置される附属機関等についても、要綱の対象とすべきものであるかを検討し、要綱の趣旨の推進に努めた。 ・平成19年3月末日現在で、54機関を対象とした。</p>	<p>各課等において、附属機関等の設置に関する要綱の基準に沿った附属機関等の設置及び委員の選任が実施されるよう管理する。</p> <p>・各課等の附属機関等の設置及び委員の選任に際し、公正かつ透明性を確保するよう要綱基準との適合性を確認するため、要綱事務要領等に基づき事務を行う。</p>	行政経営課																				

② 企業などにおける女性の参画促進・啓発

施策	事業内容	平成18年度事業実績	平成19年度事業予定	所管
19 企業や各種団体における女性の参画促進	企業や各種団体への女性登用の啓発 (Ⅱ-1-②-19-1)	企業や各種団体において、女性の能力が正しく評価され積極的に女性登用が進められるよう、関係機関からのチラシなどを窓口において啓発した。	企業や各種団体において、女性の能力が正しく評価され積極的に女性登用が進められるよう、関係機関からのチラシなどを窓口において啓発する。また、関係機関の紹介をホームページに逐次掲載していく。	経済振興課
20 働く女性の能力活用セミナーの開催	能力活用セミナーの開催 (Ⅱ-1-②-20-1)	パートタイム労働者の労働環境の改善や、パートタイム労働者の雇用管理上の問題点などの改善のため、セミナー等を開催した。  ・パートタイム労働講座 7月 26名参加(内女性 24名) 12月 15名参加(内女性 15名)  ・パートタイム雇用管理セミナー 11月 21名参加(内女性 5名) (春日井商工会議所、春日井公共職業安定所、財団法人21世紀職業財団との共催)	結婚、出産等により一度退職した人が、再就職をする際に役立つ講座を開催する。  ・10月開催予定。	経済振興課

③ 社会活動団体などにおける女性の参画促進・啓発

施策	事業内容	平成18年度事業実績	平成19年度事業予定	所管
21 社会活動団体などにおける女性の参画促進と啓発	社会活動団体などでの女性登用促進 (Ⅱ-1-③-21-1)	男女共同参画社会の形成を進めていくうえで、まちづくりに女性の意見を活かすため、委員会等への女性の参画を拡充した。	男女共同参画社会の形成を進めていくうえで、まちづくりに女性の意見を活かすため、委員会等への女性の参画を拡充する。	市民活動推進課
		区・町内会・自治会長 557人(46人) 春日井市コミュニティ推進地区団体 28人(1人) 春日井市区長町内会長連合会 24人(1人) ( )内は女性委員	・継続して実施	
		春日井まつり実行委員会 145人(16人) 春日井市民納涼まつり実行委員会 35人(5人) 春日井市民の誓い実践協議会 24人(4人) ( )内は女性委員	・継続して実施(春日井市市民の誓い実践協議会は平成19年4月に解散)	市民生活課
		地域で活動する団体などにおいて、女性が構成員にとどまらず、意思決定の場へ参画し、代表として登用が図られるよう、社会活動団体において男女共同参画セミナーを開催するとともに、啓発に努めた。	地域で活動する団体などにおいて、女性が構成員にとどまらず、意思決定の場へ参画し、代表として登用が図られるよう、社会活動団体において男女共同参画セミナーを開催するとともに、啓発に努める。	男女共同参画室
		・Ⅱ-1-②-4-2「ジェンダーに関する講座の開催」再掲	・Ⅱ-1-②-4-2「ジェンダーに関する講座の開催」再掲	



④ 市における女性職員の登用促進

施策	事業内容	平成18年度事業実績	平成19年度事業予定	所管																																																																																						
22 女性職員の能力発揮の推進	女性職員の職域の拡大 (Ⅱ-1-④-22-1)	<p>男性職員を配置している職域への女性職員(一般行政職)の登用に努めた。</p> <p>・平成18年4月1日付人事異動において、新たな職域に課長級1名、課長補佐級3名、主査級6名の女性職員を配置した。</p> <p>課長級 児童課主幹 課長補佐級 東部市民センター副主幹 高蔵寺ふれあいセンター所長補佐 文化財課長補佐</p> <p>主査級 文化課主査 総務課主査 人事課主査 生活課市民サービス担当主査 福祉課主査 学校教育課学事担当主査</p>	<p>男性職員を配置している職域への女性職員(行政職)の登用に努めた。</p> <p>・平成19年4月1日付人事異動において、新たな職域に参事級1名、課長補佐級6名、主査級5名の女性職員を配置した。</p> <p>参事級 健康福祉部参事 課長補佐級 広報広聴課副主幹 市民活動推進課男女共同参画室長補佐 市民生活課長補佐 子ども政策課長補佐 生涯学習スポーツ課長補佐</p> <p>主査級 図書館副主幹 収納課主査 環境政策課総務担当主査 道路課業務担当主査 医事課主査 文化財課文化財担当主査</p>	人事課																																																																																						
23 女性職員の管理職への登用促進	女性職員の管理職への登用促進 (Ⅱ-1-④-23-1)	<p>平成18年4月1日付人事異動において、指導的立場にある女性職員(一般行政職)の登用に努めた。</p> <p>指導的立場にある女性職員(一般行政職)の登用状況 (平成18年4月1日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>女性</th> <th>男性</th> <th>計</th> <th>女性比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部長級</td> <td>—</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>次長級</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>2</td> <td>98</td> <td>100</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>補佐級</td> <td>10</td> <td>150</td> <td>160</td> <td>6.3%</td> </tr> <tr> <td>主査級</td> <td>26</td> <td>255</td> <td>281</td> <td>9.3%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>38</td> <td>518</td> <td>556</td> <td>6.8%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職員総数</th> <th>女性</th> <th>男性</th> <th>女性比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>972</td> <td>196</td> <td>766</td> <td>20.2%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	女性	男性	計	女性比率	部長級	—	15	15	0%	次長級	—	0	0	0%	課長級	2	98	100	2.0%	補佐級	10	150	160	6.3%	主査級	26	255	281	9.3%	計	38	518	556	6.8%	職員総数	女性	男性	女性比率	972	196	766	20.2%	<p>平成19年4月1日付人事異動において、指導的立場にある女性職員(一般行政職)の登用に努めた。</p> <p>指導的立場にある女性職員(一般行政職)の登用状況 (平成19年4月1日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>女性</th> <th>男性</th> <th>計</th> <th>女性比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部長級</td> <td>—</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>次長級</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>33.3%</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>1</td> <td>100</td> <td>101</td> <td>1.0%</td> </tr> <tr> <td>補佐級</td> <td>11</td> <td>153</td> <td>164</td> <td>6.7%</td> </tr> <tr> <td>主査級</td> <td>31</td> <td>242</td> <td>273</td> <td>11.4%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>44</td> <td>513</td> <td>557</td> <td>7.9%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職員総数</th> <th>女性</th> <th>男性</th> <th>女性比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>960</td> <td>200</td> <td>760</td> <td>20.8%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	女性	男性	計	女性比率	部長級	—	16	16	0%	次長級	1	2	3	33.3%	課長級	1	100	101	1.0%	補佐級	11	153	164	6.7%	主査級	31	242	273	11.4%	計	44	513	557	7.9%	職員総数	女性	男性	女性比率	960	200	760	20.8%	人事課
区分	女性	男性	計	女性比率																																																																																						
部長級	—	15	15	0%																																																																																						
次長級	—	0	0	0%																																																																																						
課長級	2	98	100	2.0%																																																																																						
補佐級	10	150	160	6.3%																																																																																						
主査級	26	255	281	9.3%																																																																																						
計	38	518	556	6.8%																																																																																						
職員総数	女性	男性	女性比率																																																																																							
972	196	766	20.2%																																																																																							
区分	女性	男性	計	女性比率																																																																																						
部長級	—	16	16	0%																																																																																						
次長級	1	2	3	33.3%																																																																																						
課長級	1	100	101	1.0%																																																																																						
補佐級	11	153	164	6.7%																																																																																						
主査級	31	242	273	11.4%																																																																																						
計	44	513	557	7.9%																																																																																						
職員総数	女性	男性	女性比率																																																																																							
960	200	760	20.8%																																																																																							
24 管理職研修の充実	管理職研修の実施 (Ⅱ-1-④-24-1)	<p>管理職に対し、ジェンダーに敏感な視点を深め、男女共同参画社会の実現に向け、施策の推進と意識改革を図るため研修を実施した。</p> <p>・第4部(課長補佐職)研修 対象 新任の課長補佐職 34名 期日 平成18年5月19日(金)(1.5時間) 講師 愛知教育大学 助教授 大村恵氏</p>	<p>管理職に対し、ジェンダーに敏感な視点を深め、男女共同参画社会の実現に向け、施策の推進と意識改革を図るため研修を実施する。</p> <p>・第4部(新任課長補佐職)研修 対象 新任の課長補佐職 63名 期日 平成19年5月17日(木)(1.5時間) 講師 愛知淑徳大学 教授 石田好江氏</p> <p>・第5部(セクハラ・パワハラ)研修 対象 部長・参事・課長職 期日 平成19年7月18日(水)、19日(木) 講師 日本経営協会 林計子氏</p>	人事課																																																																																						

課題2 女性のエンパワーメントの支援

① 女性の人材養成と情報の提供

施策	事業内容	平成18年度事業実績	平成19年度事業予定	所管
25 女性の人材育成の推進と情報提供	人材養成に関する講座の開催 (Ⅱ-2-①-25-1)	企画力や指導力を向上させる講座を開催し、さまざまな分野で活躍できる女性を育成する講座を開催した。 ・I-1-②-4-2「ジェンダーに関する講座の開催」再掲	企画力や指導力を向上させる講座を開催し、さまざまな分野で活躍できる女性を育成する講座を開催する。 ・I-1-②-4-2「ジェンダーに関する講座の開催」再掲	男女共同参画室
		・いきいきレディースセミナー(4回) 参加者 20人 (I-1-②-4-2「ジェンダーに関する講座の開催」参照)	・いきいきレディースセミナー(4回×2コース) (I-1-②-4-2「ジェンダーに関する講座の開催」参照)	青少年女性センター
	図書の充実 (Ⅱ-2-①-25-2)	女性のエンパワーメントの支援に寄与する図書の充実を図った。  (平成19年3月末現在) ・図書 2,645冊 情報誌 3誌 雑誌 2誌  (平成19年3月末現在) ・蔵書数 694,951冊 ・受入冊数 22,619冊	女性のエンパワーメントの支援に寄与する図書の充実を図る。 ・継続して実施	青少年女性センター
26 女性の自主的学習への支援	講師などの人材情報の提供 (Ⅱ-2-①-26-1)	市民が自主的に生涯学習に取り組めるよう、市のホームページを通して講師、団体・サークル情報を提供した。 ・登録講師数 831人 登録団体数 933団体 (平成19年3月末現在)	市民が自主的に生涯学習に取り組めるよう、市のホームページを通して講師、団体・サークル情報を提供する。 ・継続して実施	生涯学習スポーツ課
	出前講座の活用 (Ⅱ-2-①-26-2)	市の行政、施策について、情報提供を図り、市政に対する理解と関心を深め、市民参画の推進と開かれた市政の実現を目指し、職員が出向いて話をする「生涯学習まちづくり出前講座」を実施した。 ・I-1-②-4-3「出前講座の活用」参照	市の行政、施策について、情報提供を図り、市政に対する理解と関心を深め、市民参画の推進と開かれた市政の実現を目指し、職員が出向いて話をする「生涯学習まちづくり出前講座」を実施する。 ・I-1-②-4-3「出前講座の活用」参照 ・さらに多くの市民に出前講座を利用してもらえるよう、広報に掲載するなどして周知を図る。	生涯学習スポーツ課

27 市の女性職員の人材育成	職員研修の充実 (Ⅱ-2-①-27-1)	実務能力の向上を図るため、女性職員を各種研修に派遣した。  ・全国市町村国際文化研修所 住民税課税事務 財政部 市民税課主事 多文化共生社会対応コース 企画調整部 文化課主事 ・その他 地方税徴収事務研修会 財政部 収納課主事	実務能力の向上を図るため、女性職員を各種研修に派遣する。  ・愛知県市町村振興協会研修センター等の各種講座に派遣予定	人事課
	女性職員の自治大学校などへの派遣 (Ⅱ-2-①-27-2)	市の職員として必要な政策形成能力及び行政管理能力を修得し、公務員意識、能力の向上を図り、リーダーとしての人材を育成するため自治大学校等へ派遣した。  ・自治大学校第1部・第2部特別課程第19期 平成18年5月15日～8月31日(通信研修) 平成18年9月12日～10月4日(東京都立川市 自治大学校) 健康福祉部 福祉課主査 ・NOMA「地方自治体女性職員交流研究会」 市民病院事務局管理課 主任	市の職員として必要な政策形成能力及び行政管理能力を修得し、公務員意識、能力の向上を図り、リーダーとしての人材を育成するため自治大学校等へ派遣する。  ・自治大学校第1部・第2部特別課程第20期 平成19年5月14日～8月31日(通信研修) 平成19年9月12日～10月5日(東京都立川市 自治大学校) 教育委員会 生涯学習スポーツ課 主任 ・市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所共催「はばたけ女性リーダー」研修 ・NOMA「地方自治体女性職員交流研究会」	人事課

② 女性のネットワークの推進

施策	事業内容	平成18年度事業実績	平成19年度事業予定	所管
28 女性の人材情報の充実	人材リストの充実 (Ⅱ-2-②-28-1)	女性委員の登用状況調査をする中で、登用の低い各種審議会等に対し、登用拡大を働きかけるとともに、人材リストへの登録及び人材情報の提供に努めた。	女性委員の登用状況調査をする中で、登用の低い各種審議会等に対し、登用拡大を働きかけるとともに、人材リストへの登録及び人材情報の提供に努める。	男女共同参画室
29 女性団体などへの支援	女性団体などへの活動支援 (Ⅱ-2-②-29-1)	女性団体会員の教養の向上、各種情報の交換と併せて団体相互の連帯と仲間づくりを進めるため、女性団体を支援し、女性の社会参加を促進した。 ・春日井市婦人会協議会 ・かすがい女性連盟	女性団体会員の教養の向上、各種情報の交換と併せて団体相互の連帯と仲間づくりを進めるため、女性団体を支援し、女性の社会参加を促進する。 ・春日井市婦人会協議会 ・かすがい女性連盟	男女共同参画室
		女性団体、グループなどの学習活動の支援を図った。  (平成19年3月末現在) ・女性団体利用状況 4,089件 64,467人 ・連絡室利用状況 女性団体連絡室 153件 974人 消費生活団体連絡室 122件 1,270人	女性団体、グループなどの学習活動の支援を図る。  (平成19年4月末現在) ・女性団体利用状況 355件 5,689人 ・連絡室利用状況 女性団体連絡室 12件 81人 消費生活団体連絡室 11件 113人	青少年女性センター
	青少年女性センターの活用促進 (Ⅱ-2-②-29-2)	女性団体などの活動拠点として、青少年女性センターの活用促進を図った。  ・認定団体に対する便宜供与 ①会議室等の優先的利用申込み(3か月前) ②会議室等の使用料の全額免除(月2回) ③印刷室の利用 ④女性団体にあつては、女性団体連絡室の利用 認定団体 女性団体 143団体(平成19年3月末現在)	女性団体などの活動拠点として、青少年女性センターの活用促進を図る。  ・認定団体に対する便宜供与 ①会議室等の優先的利用申込み(3か月前) ②会議室等の使用料の2分の1を減額(回数制限なし) ③印刷室の利用 ④女性団体にあつては、女性団体連絡室の利用 認定団体 女性団体 137団体(平成19年4月末現在)	青少年女性センター

<p>30 女性団体の育成と交流の推進</p>	<p>女性団体の相互交流への支援 (Ⅱ-2-②-30-1)</p>	<p>相互交流や活動発表を通じて、女性団体の活動支援を行うとともに、情報交換も推進し、育成と活性化を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県男女共同参画社会支援事業 主 催 愛知県 愛知県男女共同参画社会支援セミナー 開催日 6月～3月(10回) 参加者 さくらネット(1人) 愛知県男女共同参画フォローアップ講座 開催日 2月(1回) 参加者 過去の支援セミナー修了生</li> <li>・女性教育指導者研修会 主 催 愛知県教育委員会 参加者 平成18年度該当者なし</li> </ul> <p>その他 後援については、継続実施</p> <hr/> <p>相互交流や活動発表を通じて、女性団体の活動支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レディヤン祭の開催 開催日 12月16日(土) 参加者 4,050人 内 容 利用団体による活動発表、展示</li> </ul>	<p>相互交流や活動発表を通じて、女性団体の活動支援を行うとともに、情報交換も推進し、育成と活性化を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県男女共同参画社会支援事業 主 催 愛知県 愛知県男女共同参画社会支援セミナー 開催日 6月～12月(10回) 参加者 かすがい女性連盟(1人) 愛知県男女共同参画フォローアップ講座 開催日 2月(1回) 参加者 過去の支援セミナー修了生</li> <li>・女性教育指導者研修会 主 催 愛知県教育委員会 参加者 平成19年度該当者なし</li> </ul> <p>その他 後援については、継続実施</p> <hr/> <p>相互交流や活動発表を通じて、女性団体の活動支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レディヤン祭の開催 開催予定日 12月8日(土)</li> </ul>	<p>男女共同参画室</p> <hr/> <p>青少年女性センター</p>
-----------------------------	---------------------------------------	--	---	---------------------------------------

③ 国を越えたパートナーシップの形成

施策	事業内容	平成18年度事業実績	平成19年度事業予定	所管
31 在住外国人への支援	外国語による生活ガイドブックの作成 (Ⅱ-2-②-31-1)	外国人登録を始め外国人が生活するうえでの最低限の必要な知識を、英語、中国語、フィリピン語、ポルトガル語の4か国語に翻訳したパンフレットを作成し配付した。  ・従前に作成したものを継続して配付した。	他課において作成する外国人向けのパンフレットを配布する。	市民生活課
		児童手当制度について外国語(英語、スペイン語、中国語、ポルトガル語)による案内を作成し、在住外国人への支援を行った。  ・従前に作成したものを必要に応じて窓口で配付した。	児童手当制度について外国語(英語、スペイン語、中国語、ポルトガル語)による案内を作成し、在住外国人への支援を行う。  ・継続して実施	子ども政策課
		春日井市在住の外国人に対し、妊産婦・乳幼児の健康管理のために、申請をうけて母国語の母子健康手帳を配付した。  英語 31冊      タガログ語 22冊 ポルトガル語 12冊      中国語 2冊 スペイン語 4冊      その他 3冊	春日井市在住の外国人に対し、妊産婦・乳幼児の健康管理のために、申請をうけて母国語の母子健康手帳を配付する。  ・健診案内、問診票の外国語版を作成し、外国人が健康診査等を受けやすい体制をつくる。	健康推進課
		外国人へのごみ、資源に対する啓発のパンフレットを配布した。  ・「春日井市のごみ・資源の出し方」 形態 A4版、4ページ、色紙1色刷り 内容等 外国語版 (英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語) 作成部数 3,000部 配布先 市内公共施設20か所	外国人へのごみ、資源に対する啓発のパンフレットを配布する。  ・「春日井市のごみ・資源の出し方」 形態 A4版、4ページ、色紙1色刷り 内容等 外国語版(英語、中国語、ハンガール、ポルトガル語、スペイン語) 作成部数 2,500部 配布先 市内公共施設18か所	ごみ減量推進課
外国人のための相談 (Ⅱ-2-②-31-2)	外国人住民に対し、行政サービスの制度をわかりやすく説明した。  ・外国人相談 毎週水曜日 午前9時～午後4時(第5週を除く) (第1週:英語、第2週:中国語、第3週:スペイン語、第4週:ポルトガル語) 相談件数 61件(平成18年4月～平成19年3月末現在)	外国人住民に対し、行政サービスの制度をわかりやすく説明する。  ・外国人相談 毎週水曜日 午前9時～午後4時(第5週を除く) (第1週:英語、第2週:中国語、第3週:スペイン語、第4週:ポルトガル語) 相談件数 10件(平成19年4月末現在)	市民生活課	

(続き) 31 在住外国人への支援	【新規事業】	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築き、地域社会の構成員としてともに生きていけるよう、多文化共生のまちづくりに向け検討を進めた。	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築き、地域社会の構成員としてともに生きていけるよう、多文化共生のまちづくりを推進する。	文化課
		<p>国際化推進施策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・春日井市国際化推進施策研究会を設置し、多文化共生等の諸課題を協議、検討 開催日 平成18年10月4日～平成19年3月8日(4回) 委員 国際交流団体の代表、学識経験者など 13名</li> <li>・春日井市国際化推進施策調整会議において、在住外国人に対応する各部署間の連携等について協議、検討 開催日 平成18年9月28日 委員 市職員 13名</li> <li>・国際交流に関する情報交換会において、市内国際交流団体の活動状況報告、意見交換の場を設けた。 開催日 平成18年10月10日 出席者 国際交流団体の代表 17名</li> <li>開催日 平成19年2月26日 出席者 国際交流団体の代表 23名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・春日井市国際化推進施策研究会の提言を生かしながら、「多文化共生プラン」を策定</li> <li>・市民活動支援センター内に、市民、外国人住民の交流、情報収集、国際交流団体のネットワーク作りの拠点を整備する。</li> <li>・市内の国際交流団体相互の交流を促進するためのネットワークを構築する。</li> <li>・外国人生活相談を休日に実施</li> </ul>	
32 国際協調のための交流	外国人に対する日本語講座の開催 (Ⅱ-2-②-32-1)	日本に来て日の浅い外国人に対して、日本で生活する上で役立つように、外国人のための日本語講座を実施した。	日本に来て日の浅い外国人に対して、日本で生活する上で役立つように、外国人のための日本語講座を実施する。	中央公民館
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人のための日本語講座 講師 2名 開催日 平成18年5月～平成19年2月(27回講座) 時間 10:00～12:00 受講人数 延べ874人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人のための日本語講座 講師 2名 開催日 平成19年5月～平成20年1月(28回講座) 時間 10:00～12:00 募集人数 40人</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人のための日本語講座 講師 2名 開催日 平成18年5月7日～平成19年3月18日(22回講座) 時間 10:00～12:00 受講人数 24人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人のための日本語講座 講師 2名 開催日 平成19年5月6日～平成20年3月16日(22回講座) 時間 10:00～12:00 受講人数(予定) 20人</li> </ul>	東部市民センター
	外国の伝統文化などの発表会の開催 (Ⅱ-2-③-32-2)	実績なし	予定なし	文化課(かすがい市民文化財団)
	ホームステイ、通訳、翻訳などのボランティア活動の促進 (Ⅱ-2-③-32-3)	愛知万博の開催に伴う実施のため、実績なし	予定なし	文化課
33 海外の女性団体との交流の推進	海外の女性団体との交流推進 (Ⅱ-2-③-33-1)	姉妹都市ケローナ市からの青年大使の受入れにあたり、ケローナ市及びレディ・オブ・ザ・レイク・ソサエティと連携・協力し青年大使を受入れた。	姉妹都市ケローナ市からの青年大使の受入れにあたり、ケローナ市及びレディ・オブ・ザ・レイク・ソサエティと連携・協力し青年大使を受入れる。	文化課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミス・ケローナ レディ・オブ・ザ・レイク、ケローナプリンセス、ミス・ケローナ・レディ・オブ・ザ・レイク選考委員会会員の3名を受入れた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケローナ市から青年大使を10月の春日井まつり時に受入れる。</li> </ul>	

④ 女性にかかわる総合相談窓口の充実

施策	事業内容	平成18年度事業実績	平成19年度事業予定	所管												
34 総合相談窓口の充実	女性に関する相談窓口の充実 (Ⅱ-2-④-34-1)	<p>女性のさまざまな悩みに対応するための相談窓口の充実を図った。また、18年度から名称を「女性の悩み相談」と「女性のための法律相談」の二つとし、曜日に係らず幅広く相談を受けよう変更した。</p> <p style="text-align: right;">(平成18年4月から平成19年3月末現在)</p> <table border="1" data-bbox="613 320 1263 517"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>件数(内DV)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性の悩み相談(毎週火～金曜日) (第2・第4土曜日)</td> <td>682(28)</td> </tr> <tr> <td>女性のための法律相談 (第1・第3土曜日)</td> <td>76(2)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※相談者男女別:女 740人、男 18人</p>	名 称	件数(内DV)	女性の悩み相談(毎週火～金曜日) (第2・第4土曜日)	682(28)	女性のための法律相談 (第1・第3土曜日)	76(2)	<p>女性のさまざまな悩みに対応するための相談窓口の充実を図る。</p> <p style="text-align: right;">(平成19年4月末現在)</p> <table border="1" data-bbox="1308 320 1957 517"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>件数(内DV)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性の悩み相談(毎週火～金曜日) (第2・第4土曜日)</td> <td>61(5)</td> </tr> <tr> <td>女性のための法律相談 (第1・第3土曜日)</td> <td>5(0)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※相談者男女別:女 64人、男 2人</p>	名 称	件数(内DV)	女性の悩み相談(毎週火～金曜日) (第2・第4土曜日)	61(5)	女性のための法律相談 (第1・第3土曜日)	5(0)	青少年女性センター
名 称	件数(内DV)															
女性の悩み相談(毎週火～金曜日) (第2・第4土曜日)	682(28)															
女性のための法律相談 (第1・第3土曜日)	76(2)															
名 称	件数(内DV)															
女性の悩み相談(毎週火～金曜日) (第2・第4土曜日)	61(5)															
女性のための法律相談 (第1・第3土曜日)	5(0)															



## 目標Ⅲ 家庭生活における男女共同参画の促進

### 課題1 男女が家庭責任を担える生活環境づくり

#### ① 家事・育児・介護への男女共同参画の推進

施策	事業内容	平成18年度事業実績	平成19年度事業予定	所管
35 家庭における男女共同参画の啓発	家庭における男女共同参画の啓発 (Ⅲ-1-①-35-1)	家事・育児・介護などにおける固定的な役割分担意識を払しょくし、男女が等しく家庭生活に参加するよう、セミナーや情報紙「はるか」、啓発パンフレット、ホームページ等による啓発を行った。  ・男女共同参画セミナー 開催日 平成19年2月3日(土) テーマ 「子どもは地域で育てよう」 講師 フェミニストカウンセラー 具ゆり氏 対象 西部中ブロック3小学校PTA役員・西部中学校PTA役員 開催場所 西部ふれあいセンター ・I-1-①-1-1「男女共同参画情報紙(はるか)の発行」再掲 ・I-1-②-4-1「啓発資料の作成・提供」再掲 ・I-1-②-4-2「ジェンダーに関する講座の開催」再掲 ・I-1-④-8-2「ホームページによる情報の収集・提供」再掲	家事・育児・介護などにおける固定的な役割分担意識を払しょくし、男女が等しく家庭生活に参加するよう、セミナーや情報紙「はるか」、啓発パンフレット、ホームページ等による啓発を行う。  ・男女共同参画セミナー 開催日 平成19年11月20日(火) テーマ 「未定」 講師 未定 対象 市小中学校PTA連絡協議会 母親委員会運営委員会委員等 開催場所 未定 ・I-1-①-1-1「男女共同参画情報紙(はるか)の発行」再掲 ・I-1-②-4-1「啓発資料の作成・提供」再掲 ・I-1-②-4-2「ジェンダーに関する講座の開催」再掲 ・I-1-④-8-2「ホームページによる情報の収集・提供」再掲	男女共同参画室
36 男女が共に参加する家事、育児、介護講座の開催	男性の家事に関する講座の開催 (Ⅲ-1-①-36-1)	家事・育児・介護など男性の家庭生活への参加を促進するような講座を開催した。  ・I-2-①-9-1「家庭教育に関する講座の開催」再掲	家事・育児・介護など男性の家庭生活への参加を促進するような講座を開催する。  ・I-2-①-9-1「家庭教育に関する講座の開催」再掲	青少年女性センター
	パパママ教室、介護教室の開催 (Ⅲ-1-①-36-2)	男女が共に参加するよう、身近で生活に密着した講座の開催などを通して、男性の家庭生活への参加を促進した。  ・パパママ教室 実施場所 健康管理センター・保健センター 開催回数 年12回(1回3クール) 参加者数 997人 内容 妊娠・出産に係る手続き、妊娠中の生活及び出産について (妊婦体操、栄養指導、歯科指導、沐浴指導等の実践と講義)	男女が共に参加するよう、身近で生活に密着した講座の開催などを通して、男性の家庭生活への参加を促進する。  ・日曜パパママ教室の開催数を年6回から12回に増加し、多くの希望者が受講できるようにする。	健康推進課

(続き) 36 男女が共に参加する 家事、育児、介護講 座の開催	(続き) パパママ教室、介護 教室の開催 (Ⅲ-1-①-36-2)	(続き) ・日曜パパママ教室 実施場所 健康管理センター・保健センター 開催回数 年6回 参加者数 382組 内 容 妊婦及びその夫が妊娠中の健康管理、育児 に対する心構えを学ぶ 「父親の役割」についての講義 沐浴やオムツの当て方の実習、妊婦体験		健康推進課
		(Ⅲ-3-②-50-1「ハートフルケアセミナーの開催」参照)	(Ⅲ-3-②-50-1「ハートフルケアセミナーの開催」参照)	福祉課
	育児講座の開催 (Ⅲ-1-①-36-3)	保護者の育児知識を高めるため、学ぶ機会を提供した。 ・育児講座 お父さんと遊ぼう(5月3日) 27組参加 楽しい子育て(7月6日) 21組参加 親子で遊ぼう(11月15日) 20組参加 お父さんと遊ぼう(1月28日) 25組参加 子どもと食事(3月1日) 18組参加	保護者の育児知識を高めるため、学ぶ機会を提供する。 ・育児講座(募集各30組) お父さんと遊ぼう(5月6日) 体を使ってリズム遊び(7月5日) 体育的な遊びを楽しむ(11月14日) お父さんと遊ぼう(1月27日) 食事について(2月28日)	子育て子育て総合支援館

② 家族と過ごす時間の確保

施策	事業内容	平成18年度事業実績	平成19年度事業予定	所管
37 男女が家庭責任を担える勤務体制の確立に向けての啓発	総労働時間の短縮、フレックスタイム制導入への啓発 (Ⅲ-1-②-37-1)	男女が共に豊かでゆとりある家庭生活と職場を両立できるよう、総労働時間の短縮やフレックスタイム制を導入するよう、関係機関からのチラシ、ポスターなどを窓口において啓発した。	男女が共に豊かでゆとりある家庭生活と職場を両立できるよう、総労働時間の短縮やフレックスタイム制を導入するよう、関係機関からのチラシ、ポスターなどを窓口において啓発する。また、関係機関の紹介をホームページに逐次掲載していく。	経済振興課
38 ファミリー・フレンドリー企業の紹介	ファミリー・フレンドリー企業の紹介 (Ⅲ-1-②-38-1)	仕事と家庭の両立に配慮した取組を進めるファミリー・フレンドリー企業に認証された企業を、県からのチラシ、ポスターなどを窓口において紹介した。	仕事と家庭の両立に配慮した取組を進めるファミリー・フレンドリー企業に認証された企業を、県からの冊子、チラシ、ポスターなどを窓口や市の情報コーナーにおいて紹介する。また、市のホームページに掲載し紹介する。	経済振興課

課題2 男女が共に子育てができる環境づくり

① 子育て環境の整備

施策	事業内容	平成18年度事業実績	平成19年度事業予定	所管
39 子育て支援の推進	ファミリー・サポート・センターの充実 (Ⅲ-2-①-39-1)	育児の援助を行いたい者と、受けたい者が相互援助活動を行うことにより、安心して仕事と育児の両立ができる子育て支援を行った。  平成18年度 308日 会員数 812人(平成19年3月末現在) サポート件数 1,879件 交流会 4回(5/13、7/29、9/26、2/25) 25人参加 講習会 5回(5/29、7/8、9/11、12/18、3/5) 102人参加	育児の援助を行いたい者と、受けたい者が相互援助活動を行うことにより、安心して仕事と育児の両立ができる子育て支援を行う。  平成19年度 308日 会員数 808人(平成19年4月末現在) サポート件数 163件(4月分) 交流会 4回(5/12、7/5、11/15、2/24) 定員160人 講習会 5回(5/28、7/7、9/10、12/17、3/3) 定員200人	子育て子育て総合支援館
	子育て支援センターの充実 (Ⅲ-2-①-39-2)	仕事と家庭を両立し、また、育児に対する不安や問題を解消するよう子育て支援を推進した。  ・春日井市子育て支援センター 3月末現在利用者数 16,098人 育児相談、親子教室(げんきっ子教室)、子育てサークル支援、育児講座、子育てサロン、情報誌の発行、自由来所、保育所地域活動事業との連携 ・神屋子育て支援センター 3月末現在利用者数 7,193人 育児相談、ひよこ教室、ぴよぴよ教室、子育てサークル支援、育児講座、情報誌の発行、自由来所、保育所地域活動事業との連携	仕事と家庭を両立し、また、育児に対する不安や問題を解消するよう子育て支援を推進する。  ・春日井市子育て支援センター 4月末現在利用者数 769人 育児相談、親子教室(げんきっ子教室)、子育てサークル支援、育児講座、子育てサロン、情報誌の発行、自由来所、保育所地域活動事業との連携 ・神屋子育て支援センター 4月末現在利用者数 300人 育児相談、ひよこ教室、ぴよぴよ教室、子育てサークル支援、育児講座、情報誌の発行、自由来所、保育所地域活動事業との連携	保育課
40 保育施設の機能の強化	乳児保育、障害児保育の充実 (Ⅲ-2-①-40-1)	働く親の就労形態により多様化した保育ニーズに対応できるよう、保育サービスの充実、特に待機児童の減少を図った。  ・保育園の定員を100人増加(平成18年4月) ・障害児保育実施園の拡大(2園新たに実施) 10園(玉川保育園、松原保育園、第三保育園、桃山保育園、西部保育園、坂下南保育園、岩成台保育園、柏原保育園、柏井保育園、第二そだち保育園) 入所児童数 73人(平成19年3月末現在)	働く親の就労形態により多様化した保育ニーズに対応できるよう、保育サービスの充実、特に待機児童の減少を図る。  ・障害児保育実施園の拡大(2園新たに実施) 12園(味美保育園、神領保育園、玉川保育園、松原保育園、第三保育園、桃山保育園、西部保育園、坂下南保育園、岩成台保育園、柏原保育園、柏井保育園、第二そだち保育園) ・中西部地区に、平成20年4月新規保育園の開園に向けて建設工事を行う。	保育課

(続き) 40 保育施設の機能の強化	一時保育、延長保育、病児保育の充実 (Ⅲ-2-①-40-2)	働く親の就労形態により多様化した保育ニーズに対応できるよう、保育サービスの充実を図った。 ・一時保育(平成18年度延べ利用児童数 5,866人) 白山保育園・高座保育園・神屋保育園・あさひにこにこ保育園・天使みつばち保育園 ・延長保育(平成18年度延べ利用児童数 2,493人) 高座保育園・勝川北部保育園・神領保育園・貴船保育園・第一そだち保育園・第二そだち保育園・あさひにこにこ保育園・天使みつばち保育園 ・特定保育(平成18年度延べ利用児童数 8人) 天使みつばち保育園 ・病後児保育(平成18年度延べ利用児童数 775人) 委託先・くまい医院、片山こどもクリニック	働く親の就労形態により多様化した保育ニーズに対応できるよう、保育サービスの充実を図る。 ・継続して実施	保育課
	低年齢児受入の拡大 (Ⅲ-2-①-40-3)	働く親の就労形態により多様化した保育ニーズに対応できるよう保育サービスの充実を図った。 ・1歳児保育 36保育園 ・平成18年度延べ入所児童数 5,295人	働く親の就労形態により多様化した保育ニーズに対応できるよう保育サービスの充実を図る。 ・継続して実施	保育課
41 放課後児童健全育成の推進	児童館、児童センターの充実 (Ⅲ-2-①-41-1)	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにするために実施した。 ・交通児童遊園 開館日数 308日 来園者 延べ 98,193人 おいでよ交通児童遊園 平成18年5月4日、5日 交通児童遊園フェア 平成18年11月4日開催 移動児童館「遊びキャラバン隊」小学校18校で実施 ・児童センター 開館日数 309日 来所者 延べ 86,652人 こども陶芸教室、星座教室、バドミントン教室、幼児のびのび教室、父と子あそび広場、地球村工作教室、オセロ大会、こども空手教室	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにするために実施する。 ・交通児童遊園 開館日数 26日 来園者 延べ 7,639人 おいでよ交通児童遊園 平成19年5月4日、5日 交通児童遊園フェア 平成19年11月3日開催 移動児童館「遊びキャラバン隊」小学校18校で実施 ・児童センター 開館日数 25日 来所者 延べ 6,421人 こども陶芸教室、星座教室、バドミントン教室、幼児のびのび教室、父と子あそび広場、オセロ大会、こども空手教室、プレイランド、おたのしみ会、あそび体験教室、アニメひろば	子ども政策課
	民間児童クラブへの支援 (Ⅲ-2-①-41-2)	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対して、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、健全な育成を図った。 ・児童クラブ 12か所 ・児童コミュニティクラブ 1か所	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対して、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、健全な育成を図る。 ・児童クラブ 13か所	子ども政策課

(続き) 41 放課後児童健全育成 の推進	障害児のための施設 整備の検討 (Ⅲ-2-①-41-3)	平成18年度に整備した出川子どもの家及び丸田子どもの家 に、段差解消のスロープを設置した。 ・平成19年3月16日 竣工	障害のある児童が利用しやすいように、子どもの家の環境整 備を図る。 ・今年度整備予定の子どもの家に、状況を踏まえて段差解消 のスロープを設置する。	子ども政策課
	【新規事業】	放課後児童対策として、授業後、児童が安心して遊びや学習 活動を行えるよう、子どもの居場所づくりを進めた。 ・平日の授業後、小学校の余裕教室等を利用して、子どもたち が遊びや学習活動を行う「放課後なかよし教室」の開設に向 け、事業内容、実施方法等を関係部署と検討、調整するととも に、指導者等を募集した。	放課後児童対策として、授業後、児童が安心して遊びや学習 活動を行えるよう、子どもの居場所づくりを進める。 ・「放課後なかよし教室」を、5月に、勝川小、坂下小、石尾台小 の3校で開設 ※今年度中に、全小学校で開設できるよう、調整等を進め る。	学校教育課
	【追加事業】	保護者が就労や疾病などにより昼間家庭にいない小学生(1 年生～3年生)に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を提 供した。 ・子どもの家 17か所 利用時間 平日・・・放課後～午後7時 学校休業日・・・午前8時～午後7時 利用者 延べ162,752名 ・子どもの家整備 2か所新設 1か所増設	保護者が就労や疾病などにより昼間家庭にいない小学生(1 年生～3年生)に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を提 供する。 ・子どもの家 19か所 利用時間 平日・・・放課後～午後7時 学校休業日・・・午前8時～午後7時 ・子どもの家整備 4か所新設	子ども政策課
42 託児ボランティアの養 成と人材活用	託児ボランティアの養 成講座の開催 (Ⅲ-2-①-42-1)	実績なし	安心して子どもを預け、さまざまな学習機会に参加できるよう 託児ボランティアの養成をする。 ・託児ボランティア研修開催予定	青少年女性セン ター
	子育て支援グルー プリーダーの養成講座 の開催 (Ⅲ-2-①-42-2)	身近な地域での子育てに対する援助活動を進めるための「子 育て支援グループリーダー養成講座」を開催した。 年1回開催 6回講座 実施日 平成18年 6月 2日～平成18年7月 7日 時 間 10時～11時30分 参加者 12名 内 容 「乳幼児の特徴」 「子どもの事故の応急処置」 「ふれあい広場」の見学実習 「遊びの指導」 「絵本の選び方、読み方」 「ボランティア活動について」	身近な地域での子育てに対する援助活動を進めるための「子 育て支援グループリーダー養成講座」を開催する。 年1回開催 6回講座 実施日 平成19年6月1日～平成19年7月6日 時 間 10時～11時30分 参加者 30名予定 内 容 「子どもの心」 「子どもの事故の応急処置」 「ふれあい広場」の見学実習 「遊びの指導」 「絵本の選び方、読み方」 「ボランティア活動について」	子育て子育て総 合支援館

<p>託児用備品の整備 (Ⅲ-2-①-42-3)</p>	<p>安心して子どもを預け、さまざまな学習機会に参加できるよう、また、子どもが利用しやすい託児環境の整備に努めた。</p> <p>託児付き講座の開催</p> <table border="1"> <tr> <td>5月4日</td> <td>笑顔いっぱい！こどもの日のケーキ講座</td> <td rowspan="2">知多</td> </tr> <tr> <td>9月6日～ 9月27日(4回)</td> <td>カンタン！楽しいパッチワーク・キルト入門講座</td> </tr> <tr> <td>5月11日～ ・10月12日～ (各8回)</td> <td>陶芸教室</td> <td>中央</td> </tr> <tr> <td>7月9日</td> <td>ゆかたの着付け教室</td> <td rowspan="2">坂下</td> </tr> <tr> <td>9月14日</td> <td>秋冬のビーズアクセサリー講座</td> </tr> <tr> <td>1月17日～ 2月21日(5回)</td> <td>おしゃれなバッグに美しい刺繍を</td> <td>東部</td> </tr> <tr> <td>5月25日～ 9月28日(4回)</td> <td>プリザーブドフラワー教室</td> <td rowspan="3">味美</td> </tr> <tr> <td>10月12日～ 11月30日(4回)</td> <td>エレガンス紅茶の愉しみ講座</td> </tr> <tr> <td>12月6日</td> <td>クリスマスリース作り講座</td> </tr> <tr> <td>5月16日～(8回)</td> <td>初心者向けアートフラワー教室</td> <td rowspan="4">高蔵寺</td> </tr> <tr> <td>6月29日～(2回)</td> <td>ゆかたの着付け教室</td> </tr> <tr> <td>10月5日～(8回)</td> <td>ちりめん人形作り</td> </tr> <tr> <td>10月13日～ (2回)</td> <td>読み聞かせと ストーリーテリング講座</td> </tr> <tr> <td>11月28日～(2回)</td> <td>木の実で作る室内装飾</td> <td></td> </tr> </table>	5月4日	笑顔いっぱい！こどもの日のケーキ講座	知多	9月6日～ 9月27日(4回)	カンタン！楽しいパッチワーク・キルト入門講座	5月11日～ ・10月12日～ (各8回)	陶芸教室	中央	7月9日	ゆかたの着付け教室	坂下	9月14日	秋冬のビーズアクセサリー講座	1月17日～ 2月21日(5回)	おしゃれなバッグに美しい刺繍を	東部	5月25日～ 9月28日(4回)	プリザーブドフラワー教室	味美	10月12日～ 11月30日(4回)	エレガンス紅茶の愉しみ講座	12月6日	クリスマスリース作り講座	5月16日～(8回)	初心者向けアートフラワー教室	高蔵寺	6月29日～(2回)	ゆかたの着付け教室	10月5日～(8回)	ちりめん人形作り	10月13日～ (2回)	読み聞かせと ストーリーテリング講座	11月28日～(2回)	木の実で作る室内装飾		<p>安心して子どもを預け、さまざまな学習機会に参加できるよう、また、子どもが利用しやすい託児環境の整備に努める。</p> <p>託児付き講座の開催</p> <table border="1"> <tr> <td>5月4日</td> <td>元気いっぱい！こどもの日のケーキ講座</td> <td>知多</td> </tr> <tr> <td>4月23日</td> <td>母の日 プリザーブドフラワー講座</td> <td rowspan="2">味美</td> </tr> <tr> <td>5月14日～ 5月28日 (3回)</td> <td>日々のアロマテラピー講座</td> </tr> <tr> <td>5月14日～ (8回)</td> <td>楽しいエアロビクス&amp;ピラティス</td> <td>高蔵寺</td> </tr> </table>	5月4日	元気いっぱい！こどもの日のケーキ講座	知多	4月23日	母の日 プリザーブドフラワー講座	味美	5月14日～ 5月28日 (3回)	日々のアロマテラピー講座	5月14日～ (8回)	楽しいエアロビクス&ピラティス	高蔵寺	<p>ふれあいセンター 公民館</p>
5月4日	笑顔いっぱい！こどもの日のケーキ講座	知多																																															
9月6日～ 9月27日(4回)	カンタン！楽しいパッチワーク・キルト入門講座																																																
5月11日～ ・10月12日～ (各8回)	陶芸教室	中央																																															
7月9日	ゆかたの着付け教室	坂下																																															
9月14日	秋冬のビーズアクセサリー講座																																																
1月17日～ 2月21日(5回)	おしゃれなバッグに美しい刺繍を	東部																																															
5月25日～ 9月28日(4回)	プリザーブドフラワー教室	味美																																															
10月12日～ 11月30日(4回)	エレガンス紅茶の愉しみ講座																																																
12月6日	クリスマスリース作り講座																																																
5月16日～(8回)	初心者向けアートフラワー教室	高蔵寺																																															
6月29日～(2回)	ゆかたの着付け教室																																																
10月5日～(8回)	ちりめん人形作り																																																
10月13日～ (2回)	読み聞かせと ストーリーテリング講座																																																
11月28日～(2回)	木の実で作る室内装飾																																																
5月4日	元気いっぱい！こどもの日のケーキ講座	知多																																															
4月23日	母の日 プリザーブドフラワー講座	味美																																															
5月14日～ 5月28日 (3回)	日々のアロマテラピー講座																																																
5月14日～ (8回)	楽しいエアロビクス&ピラティス	高蔵寺																																															

② 育児相談・情報提供体制の充実

施策	事業内容	平成18年度事業実績	平成19年度事業予定	所管
43 育児相談の充実	育児相談の充実 (Ⅲ-2-②-43-1)	子育ての不安や孤立感を解消するよう、乳幼児の子育てに関する相談体制の充実を図った。 ・市内公私立保育園 月～金曜日 9時30分～16時 240件 227人 ・児童センター 水曜日 9時～16時 48件 50人	子育ての不安や孤立感を解消するよう、乳幼児の子育てに関する相談体制の充実を図る。 ・継続して実施 ・新たに開設する次世代育成支援ホームページに、夜間も利用できる電子メール相談を開設予定。	子ども政策課 保育課
		子育て子育て総合支援館 育児相談(電話 83件、面接 32件)	子育て子育て総合支援館 育児相談(電話 9件、面接 3件)(平成19年4月末現在)	子育て子育て総合支援館
	子育て支援センターにおける相談機能の充実 (Ⅲ-2-②-43-2)	子育ての不安や孤立感を解消するよう、乳幼児の子育てに関する相談体制の充実を図った。 ・春日井市子育て支援センター 電話相談 月～金曜日 9時～16時 121件 面接相談 月～金曜日 9時～16時 103件 237人 ・神屋子育て支援センター 電話相談 月～金曜日(水を除く) 9時～16時 31件 面接相談 水曜日 9時～16時 11件 22人	子育ての不安や孤立感を解消するよう、乳幼児の子育てに関する相談体制の充実を図る。 ・継続して実施	保育課
	乳幼児健康相談の充実 (Ⅲ-2-②-43-3)	・乳幼児相談 年24回実施 696人 ・歯の教室 年24回実施 350人	・新たに母乳相談、1歳お誕生月健康相談を実施し、相談事業の充実を図る。	健康推進課
44 子どもに関する各種情報の収集・提供とネットワークづくりの促進	育児、子育て情報の提供 (Ⅲ-2-②-44-1)	機関誌の発行や広報、ホームページを活用し、育児・子育てに関する情報提供を行った。 ・情報誌の発行 児童課「のびのび すくすく」毎月1回 5,100部制作 春日井市子育て支援センター「げんきっ子」 (上八田保育園内)4ヶ月に1回 1,200部制作 神屋子育て支援センター「ひよこクラブ」 (神屋保育園内)4ヶ月に1回 600部制作	機関誌の発行や広報、ホームページを活用し、育児・子育てに関する情報提供を行う。 ・情報誌の発行 保育課「のびのび すくすく」毎月1回 4,800部制作 春日井市子育て支援センター「げんきっ子」 (上八田保育園内)4ヶ月に1回 1,100部制作 ・神屋子育て支援センター「ひよこクラブ」 (神屋保育園内)4ヶ月に1回 600部制作	保育課
		[追加事業] 交通児童遊園「交通児童遊園だより」 年4回発行(4月、7月、10月、1月) 児童センター「なかよし」 年4回発行(4月、7月、10月、1月)	・継続して実施	子ども政策課
		子育て子育て総合支援館「ほほえみ」 年4回発行(5月、8月、11月、2月)	・継続して実施	子育て子育て総合支援館



<p>44 子どもに関する各種情報の収集・提供とネットワークづくりの促進</p>	<p>(続き) 育児、子育て情報の提供 (Ⅲ-2-②-44-1)</p>		<p>【新規事業】 子育てや子育てに関する情報提供を行うことにより、次世代育成支援を推進する。</p> <p>・子どものライフステージにあわせた次世代育成支援ホームページを開設し、子育て子育てに関する情報提供をするとともに、昼間は育児や就労等で相談できる時間がない人も夜間などに相談できるよう、Eメール相談窓口を開設する。</p>	<p>子ども政策課</p>
	<p>ネットワークづくりの推進 (Ⅲ-2-②-44-2)</p>	<p>子育て支援機関での身近な事例を話し合い、それぞれのケースに応じた対応がとれるよう連携を密にした。 子育てネットワーク会議 年2回実施(7月13日、11月16日) 子育て教室 月1回(第3火曜日)10回実施</p>	<p>子育て支援機関での身近な事例を話し合い、それぞれのケースに応じた対応がとれるよう連携を密にする。 子育てネットワーク会議 年2回実施(7月12日、11月22日) 子育て教室 月1回(第4金曜日)9回実施予定</p>	<p>子育て子育て総合支援館</p>
<p>45 保健指導の充実</p>	<p>育児など保健指導の充実 (Ⅲ-2-②-45-1)</p>	<p>妊娠、出産、育児に不安をもつ妊産婦などへの保健指導を充実し、母子保健の向上に努めた。</p> <p>・Ⅲ-1-①-36-2「パパママ教室、介護教室の開催」再掲 ・Ⅲ-2-②-43-3「乳幼児健康相談の充実」再掲</p>	<p>妊娠、出産、育児に不安をもつ妊産婦などへの保健指導を充実し、母子保健の向上に努める。</p> <p>・Ⅲ-1-①-36-2「パパママ教室、介護教室の開催」再掲 ・Ⅲ-2-②-43-3「乳幼児健康相談の充実」再掲</p>	<p>健康推進課</p>

課題3 介護を社会的に支える環境づくり

① 在宅介護サービス・介護予防対策の推進

施策	事業内容	平成18年度事業実績	平成19年度事業予定	所管
46 介護保険サービス提供体制・介護予防サービス事業の推進	介護保険制度への理解と利用促進 (Ⅲ-3-①-46-1)	<p>要介護認定事務のPR及び審査判定の迅速、公平、正確性を進めるとともに、要介護状態の軽い段階での介護サービスの適正利用により、寝たきり等の予防と在宅での生活が維持できるよう支援した。</p> <p>(平成19年3月末現在)</p> <p>①要介護認定申請件数 9,692件</p> <p>②要介護認定者 7,787件</p> <p>〃 のうち要支援1の人数 823人</p> <p>〃 のうち要支援2の人数 902人</p> <p>〃 のうち要介護1の人数 1,756人</p> <p>〃 のうち要介護2の人数 1,334人</p> <p>〃 のうち要介護3の人数 1,166人</p> <p>〃 のうち要介護4の人数 1,027人</p> <p>〃 のうち要介護5の人数 779人</p> <p>③サービス利用者数 5,666人</p> <p>④認定者利用者割合(③/②) 72.8%</p>	<p>要介護認定事務のPR及び審査判定の迅速、公平、正確性を進めるとともに、要介護状態の軽い段階での介護サービスの適正利用により、寝たきり等の予防と在宅での生活が維持できるよう支援する。</p> <p>(平成19年4月末現在)</p> <p>①要介護認定申請件数 528件</p> <p>②要介護認定者 7,833件</p> <p>〃 のうち要支援1の人数 834人</p> <p>〃 のうち要支援2の人数 919人</p> <p>〃 のうち要介護1の人数 1,736人</p> <p>〃 のうち要介護2の人数 1,342人</p> <p>〃 のうち要介護3の人数 1,175人</p> <p>〃 のうち要介護4の人数 1,041人</p> <p>〃 のうち要介護5の人数 786人</p> <p>③サービス利用者数 5,907人</p> <p>④認定者利用者割合(③/②) 75.4%</p>	介護保険課
	介護予防サービスの充実 (Ⅲ-3-①-46-2)	<p>家に閉じこもりがちな高齢者、要介護状態になるおそれのある高齢者等に対し、通所等による各種サービスを提供することにより、社会参加の促進、社会的孤立感の解消、自立生活の確保を行った。要援護高齢者等の居室等の改良を希望する者に対し、住宅改修の相談・助言、住宅改修費の助成を行った。また、「食」の自立支援の観点からアセスメントを行い、食事提供に関連するサービスの利用調整を行った。</p> <p>(平成19年3月31日現在)</p> <p>1 ふれあいデイサービス</p> <p>(1)開催場所 福祉の里レインボープラザ、第一介護サービスセンター</p> <p>(2)利用料 1回につき手数料450円とレクリエーション代50円、食事代500円の実費</p> <p>(3)延べ利用者 4,926人</p> <p>2 ふれあいミニデイサービス</p> <p>(1)開催力所 9カ所</p> <p>(2)利用料 食事代などの実費</p> <p>(3)延べ利用者 2,632人</p>	<p>家に閉じこもりがちな高齢者、要介護状態になるおそれのある高齢者等に対し、通所等による各種サービスを提供することにより、社会参加の促進、社会的孤立感の解消、自立生活の確保を行う。要援護高齢者等の居室等の改良を希望する者に対し、「食」の自立支援の観点からアセスメントを行い、食事提供に関連するサービスの利用調整を行う。</p> <p>(平成19年4月30日現在)</p> <p>1 ふれあいデイサービス</p> <p>(1)開催場所 福祉の里レインボープラザ、第一介護サービスセンター</p> <p>(2)利用料 1回につき手数料450円とレクリエーション代50円、食事代500円の実費</p> <p>(3)延べ利用者 473人</p> <p>2 ふれあいミニデイサービス</p> <p>(1)開催力所 9カ所</p> <p>(2)利用料 食事代などの実費</p>	介護保険課

<p>(続き) 46 介護保険サービス提供体制・介護予防サービス事業の推進</p>	<p>(続き) 介護予防サービスの充実 (Ⅲ-3-①-46-2)</p>	<p>(続き) 3 高齢者等住宅改修相談(現地相談) (1)相談日時 毎月第1、第3木曜日 10時～16時(予約制) (2)申込み 相談日の1週間前までに介護保険課へ (3)相談件数 2件</p> <p>4 高齢者住宅改修費の助成 (1)内容 援護を要する高齢者の住宅の手すりの取り付け等改修費用の一部を助成 (2)助成限度額(1住宅1回限り)限度額20万円 (3)生計中心者の所得税額により一部負担金が必要 (4)助成件数 121件</p> <p>5 「食」の自立支援 (1)内容 「食」の自立支援の観点からアセスメント(調査)を行い、食事提供に関連するサービスの利用調整を行う。また、アセスメントの結果、必要に応じて栄養バランスのとれた昼食を配達し、安否確認を行った(配食は週3回まで)。 (2)対象者 食事の準備や調理が困難なおおむね65歳以上のひとり暮らしの方や高齢者のみ世帯など (3)費用 1食 300円 (4)利用世帯 580世帯 (5)利用者 681人 (6)延べ配食数 74,357食</p>	<p>(続き) 3 高齢者等住宅改修相談(現地相談) (1)相談日時 毎月第1、第3木曜日 10時～16時(予約制) (2)申込み 相談日の1週間前までに介護保険課へ (3)相談件数 0件</p> <p>4 高齢者住宅改修費の助成 (1)内容 援護を要する高齢者の住宅の手すりの取り付け等改修費用の一部を助成 (2)助成限度額(1住宅1回限り)限度額20万円 (3)生計中心者の所得税額により一部負担金が必要 (4)助成件数 9件</p> <p>5 「食」の自立支援 (1)内容 「食」の自立支援の観点からアセスメント(調査)を行い、食事提供に関連するサービスの利用調整を行う。また、アセスメントの結果、必要に応じて栄養バランスのとれた昼食を配達し、安否確認を行う(配食は週3回まで)。 (2)対象者 食事の準備や調理が困難なおおむね65歳以上のひとり暮らしの方や高齢者のみ世帯など (3)費用 1食 300円 (4)利用世帯 590世帯 (5)利用者 682人 (6)延べ配食数 6,146食</p>	<p>介護保険課</p>
	<p>高齢者の参加型機能訓練の実施 (Ⅲ-3-①-46-3)</p>	<p>地域参加型で、心身機能の低下により閉じこもりや孤立等の社会的障害の回復又は予防に重点を置いた教室を開催した。また、高齢者等が要介護状態になることを予防し、自立した生活を継続できるようにし、社会的孤立感の解消を図るため、介護予防教室を実施した。</p> <p>・地域ふれあい健康教室 内容 地域の集会場において、月2回、音楽や工芸等を主体としたレクリエーションや創作活動・回想法教室及び季節の諸行事等を実施 実施地区 神領地区、藤山台地区、勝川地区の3地区 参加延人数 592人 従事者 保健師、看護師、地区協力員 講師 音楽療法士、紙工芸師、保健師、歯科衛生士、回想法講師</p> <p>・介護予防教室 107回(地域包括支援センター10か所)</p>	<p>地域参加型で、心身機能の低下により閉じこもりや孤立等の社会的障害の回復又は予防に重点を置いた教室を開催する。また、高齢者等が要介護状態になることを予防し、自立した生活を継続できるようにし、社会的孤立感の解消を図るため、介護予防教室を実施する。</p> <p>地域ふれあい健康教室 内容 継続して実施 実施地区 神領地区、藤山台地区、勝川地区の3地区 参加延予定人数 700人 従事者 保健師、看護師、地区協力員 講師 音楽療法士、手芸講師、運動指導士、保健師、歯科衛生士</p> <p>・介護予防教室 120回(地域包括支援センター10か所)</p>	<p>健康推進課</p>

<p>(続き) 46 介護保険サービス提供体制・介護予防サービス事業の推進</p>	<p>(続き) 高齢者の参加型機能訓練の実施 (Ⅲ-3-①-46-3)</p>	<p>(続き) ・高齢者筋力向上トレーニング教室 96回 内容 高齢者向けトレーニング機器を使用し、体力測定等により初期評価し、個別プログラムを作成して、週2回3か月実施。 参加人数 926人(4グループ) 従事者 健康運動指導士、理学療法士、医師、保健師等  ・高齢者運動教室 80回 内容 老人クラブを対象に、転倒骨折予防を目的とした運動指導及び健康教育を行い、週1回3か月実施。 参加人数 1,342人(8老人クラブ) 従事者 健康運動指導士、保健師、栄養士、歯科衛生士等</p>	<p>(続き) ・高齢者筋力向上トレーニング教室 内容 継続して実施 参加予定延人数 960人(4グループ) 従事者 健康運動指導士、理学療法士、医師、保健師等  ・高齢者運動教室 内容 上半期のみ実施 参加予定延人数 1,000人(8老人クラブ) 従事者 健康運動指導士、保健師、栄養士、歯科衛生士等</p>	<p>健康推進課</p>
<p>47 生活支援サービスの推進</p>	<p>生活支援サービスの充実 (Ⅲ-3-①-47-1)</p>	<p>ひとり暮らし高齢者等に対し、高齢者福祉サービスを提供することにより、高齢者が住み慣れた地域社会の中で生活することができるよう支援を行った。</p> <p>(平成19年3月末現在)</p> <p>1 高齢者生活支援ホームヘルプサービス (1) 利用世帯 107世帯 (2) 延べ回数 5,622回 (3) 延べ派遣時間 10,547時間 ※介護保険制度の改正に合わせて利用限度を緩和</p> <p>2 高齢者生活支援ショートステイ (1) 緊急ショート ①延べ人数 3人 ②延べ日数 35日 (2) 生活管理指導 ①延べ人数 5人 ②延べ日数 62日</p> <p>3 高齢者訪問入浴サービス (1) 登録者 11人 (2) 延べ利用回数 26回</p> <p>4 高齢者日常生活用具給付・貸与 (1)電磁調理器 13台 (2)電子調理器 1台 (3)自動消火器 1台 (4)火災警報器 47台 ※火災警報器の金額の改正と設置工事費の1/2の補助 (5)福祉電話 10台(総設置台数 58台)</p> <p>5 高齢者寝具乾燥交換サービス (1)布団乾燥 延べ 145枚 (2)毛布乾燥 延べ 108枚 (3)寝具交換 延べ 501回</p> <p>6 訪問理美容サービス (1)延べ利用者 12,557人(理容 7,625人 美容 4,932人)</p>	<p>ひとり暮らし高齢者等に対し、高齢者福祉サービスを提供することにより、高齢者が住み慣れた地域社会の中で生活することができるよう支援を行う。</p> <p>(平成19年4月末現在)</p> <p>1 高齢者生活支援ホームヘルプサービス (1) 利用世帯 101世帯 (2) 延べ回数 430回 (3) 延べ派遣時間 801時間</p> <p>2 高齢者生活支援ショートステイ (1) 緊急ショート ①延べ人数 0人 ②延べ日数 0日 (2) 生活管理指導 ①延べ人数 0人 ②延べ日数 0日</p> <p>3 高齢者訪問入浴サービス (1) 登録者 7人 (2) 延べ利用回数 1回</p> <p>4 高齢者日常生活用具給付・貸与 (1)電磁調理器 0台 (2)電子調理器 0台 (3)自動消火器 0台 (4)火災警報器 0台 (5)福祉電話 0台(総設置台数 58台)</p> <p>5 高齢者寝具乾燥交換サービス (1)布団乾燥 延べ 0枚 (2)毛布乾燥 延べ 0枚 (3)寝具交換 延べ 34回</p> <p>6 訪問理美容サービス (1)延べ利用者 72人(理容 72人、美容 0人)</p>	<p>介護保険課</p>

<p>(続き) 47 生活支援サービスの推進</p>	<p>(続き) 生活支援サービスの充実 (Ⅲ-3-①-47-1)</p>	<p>(続き) 7 健康診断書料助成 (1)助成件数 189件(福祉サービス 25件、介護サービス 164件)  8 緊急通報システム設置 (1)設置台数 193台(総設置台数 1,156台)  9 外出支援サービス (1)延べ利用者 41回  10 介護福祉特別給付金 ※対象者に、利用者負担第4段階の内、世帯の合計所得が365万円以下の市民税課税世帯で、介護保険施設入所者が非課税世帯を追加 (1)受給者 1,658人  11 生活支援特別給付金 ※対象者を生活保護基準から年収97万円以下(預貯金額不問)の者へ拡充 (1)受給者 18人  12 福祉電話事業 (1)利用者 24人  13 友愛電話訪問 (1)利用者 38人  14 家具転倒防止器具取付 (1)利用世帯 13世帯(取付数 106個)</p>	<p>(続き) 7 健康診断書料助成 (1)助成件数 6件(福祉サービス 0件、介護サービス 6件)  8 緊急通報システム設置 (1)設置台数 9台(総設置台数 1,165台)  9 外出支援サービス (1)延べ利用者 0人  10 介護福祉特別給付金  11 生活支援特別給付金  12 福祉電話事業 (1)利用者 24人 13 友愛電話訪問  14 家具転倒防止器具取付 (1)利用世帯 0世帯(取付数 0個)</p>	<p>介護保険課</p>
<p>48 家族介護支援サービスの推進</p>	<p>家族介護支援サービスの充実 (Ⅲ-3-①-48-1)</p>	<p>要援護高齢者及び要介護等認定者を介護している家族等の様々なニーズに対応し、各種サービスを提供することにより、家族介護者の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図った。  (平成19年3月31日現在) 1 介護者リフレッシュショートステイ (1)延べ利用者 25人 (2)延べ利用日数 67日 2 徘徊高齢者家族支援サービス (1)利用者 28人 3 リフレッシュ手当 (1)支給者 4,371人 4 家族介護者慰労金 (1)支給者 0人</p>	<p>要援護高齢者及び要介護等認定者を介護している家族等の様々なニーズに対応し、各種サービスを提供することにより、家族介護者の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図る。  (平成19年4月30日現在) 1 介護者リフレッシュショートステイ (1)延べ利用者 1人 (2)延べ利用日数 2日 2 徘徊高齢者家族支援サービス (1)利用者 27人 3 リフレッシュ手当 (1)支給者 0人 4 家族介護者慰労金 (1)支給者 0人</p>	<p>介護保険課</p>

② 介護を担う人材の育成と確保

施策	事業内容	平成18年度事業実績	平成19年度事業予定	所管
49 介護サービス職員の 資質向上への支援と 意識啓発	介護サービス職員の 資質向上の支援 (Ⅲ-3-②-49-1)	「介護は女性の役割」という社会通念を排除し、介護の社会化を推進することが緊急の課題となっている。このため、介護サービス事業者の資質の向上を図り、質の高い介護サービスの適正かつ適切な提供を確保するために介護サービス事業者会議の運営を、春日井市居宅介護支援事業者連絡会に委託し、介護サービス事業者及びその従業者を対象に、専門知識を習得するための講習会の開催や情報提供を行った。  ・市主催の講習会を7回開催 9月20日、10月18日、11月14日、12月20日、1月24日、 2月21日、3月22日 参加延人数 547人 ※ 事業者連絡会等主催 4回 4月19日、5月17日、7月19日、8月16日 参加延人数 1,072人	「介護は女性の役割」という社会通念を排除し、介護の社会化を推進することが緊急の課題となっている。このため、介護サービス事業者の資質の向上を図り、質の高い介護サービスの適正かつ適切な提供を確保するために介護サービス事業者会議の運営を、春日井市居宅介護支援事業者連絡会に委託し、介護サービス事業者及びその従業者を対象に、専門知識を習得するための講習会の開催や情報提供を行う。  ・市主催の講習会を6回開催	介護保険課
	施設職員などへの ジェンダーに関する研 修の実施 (Ⅲ-3-②-49-2)	男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができ、よりよい介護サービスの提供が図れるよう、介護サービス事業者及びその従業者を対象に、専門知識を習得するための講習会の開催等を春日井市居宅介護支援事業者連絡会に委託し、介護サービス事業者及びその従業者の資質の向上を図った。 ・Ⅲ-3-②-49-1「介護サービス職員の資質向上の支援」再掲	男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができ、よりよい介護サービスの提供が図れるよう、介護サービス事業者及びその従業者を対象に、専門知識を習得するための講習会の開催等を春日井市居宅介護支援事業者連絡会に委託し、介護サービス事業者及びその従業者の資質の向上を図る。 ・Ⅲ-3-②-49-1「介護サービス職員の資質向上の支援」再掲	介護保険課
50 家族介護者の介護力 の向上	ハートフルケアセミナーの開催 (Ⅲ-3-②-50-1)	要介護者等を在宅で介護している人など介護に関心のある人に、家庭での介護技術を習得してもらうことにより、在宅福祉の向上を図った。  ・3回(1講座3日間 午前:講義 午後:実技(介護ベット等を使用))  第1回(5月30日、6月6日、6月13日 10時～16時) 会場:中央公民館 受講者数:34人 第2回(11月21日、11月28日、12月5日 10時～16時) 会場:坂下公民館 受講者数:29人 第3回(2月1日、2月8日、2月15日 10時～16時) 会場:南部ふれあいセンター 受講者数:27人  (Ⅲ-1-①-36-2「パパママ教室、介護教室の開催」再掲)	高齢者や障害者一人ひとりの状態に応じたきめ細かい介護が求められており、地域における助け合いや家庭での介護技術向上の必要性が高まっている。そこで介護や福祉に関心のある人を対象に、家庭における介護の知識や技術を体得してもらうため、セミナーを開催する。  ・3回(1講座3日間、午前:講義 午後:実技(車イスを使用))  第1回(5月8日、5月18日、5月22日 10時～16時) 会場:西部ふれあいセンター 受講定員:40人 第2回(10月2日、10月9日、10月19日 10時～16時) 会場:総合福祉センター 受講定員:40人 第3回(1月22日、1月29日、2月5日 10時～16時) 会場:保健センター 受講定員:40人  (Ⅲ-1-①-36-2「パパママ教室、介護教室の開催」再掲)	福祉課

51 家族介護者交流事業 の推進	福祉のつどいの開催 (Ⅲ-3-②-51-1)	<p>障害者の社会参加や一般市民の福祉に対する理解が年々進み、市民相互のふれあい交流が一層求められる中、第26回福祉のつどいを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャラクター・ショー、ふれあい音楽会等の開催</li> <li>・ボランティアの活動紹介</li> <li>・障害者・高齢者の福祉展</li> <li>・福祉関係団体による模擬店出店</li> </ul> <p>開催日時 平成18年9月10日(日) 9時30分～15時 参加人数 15,000人</p>	<p>障害者の社会参加や一般市民の福祉に対する理解が年々進み、市民相互のふれあい交流が一層求められる中、第27回福祉のつどいを開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャラクター・ショー、ふれあい音楽会等の開催</li> <li>・ボランティアの活動紹介</li> <li>・障害者・高齢者の福祉展</li> <li>・福祉関係団体による模擬店出店</li> </ul> <p>開催予定 平成19年11月18日(日)</p>	福祉課
	家族介護者交流事業 の充実 (Ⅲ-3-②-51-2)	<p>介護者の心身の疲労軽減と良好な家族関係の継続を支援するため、情報交換の機会の提供を行った。</p> <p>(平成19年3月末現在)</p> <p>内 容 介護保険の要介護者等を自宅で介護している方が気軽に意見交換できる交流会を実施した。</p> <p>開催日 平成19年1月13日、14日、20日 参加者 577人</p>	<p>介護者の心身の疲労軽減と良好な家族関係の継続を支援するため、情報交換の機会の提供を行う。</p> <p>(平成19年4月末現在)</p> <p>内 容 介護保険の要介護者等を自宅で介護している方が気軽に意見交換できる交流会を実施する。</p> <p>開催日 3～4回開催予定 参加者予定 700人</p>	介護保険課
52 福祉教育の充実	福祉協力校による福祉 教育の充実 (Ⅲ-3-②-52-1)	<p>福祉体験のための用具の貸し出しを行うことで、児童・生徒の福祉意識の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小・中・高校を対象に、車いす、点字板セット、シルバー疑似体験セットなどを貸し出した。</li> </ul> <p>(車椅子体験36回、手話体験18回、点字体験19回、盲導犬7回、ガイドヘルプ35回、要約筆記4回、シルバー疑似体験25回)</p> <p>社会福祉協議会と連携して、児童・生徒の福祉意識の向上と教員の力量向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な学習の時間で、福祉をテーマにした体験的学習を実施した。</li> <li>・教員の力量向上を図るための研修として、夏期専門職員研修の中で、福祉体験研修を実施した。</li> </ul>	<p>福祉体験のための用具の貸し出しを行うことで、児童・生徒の福祉意識の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して実施</li> </ul> <p>社会福祉協議会と連携して、児童・生徒の福祉意識の向上と教員の力量向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して実施</li> </ul>	福祉課  学校教育課

③ 介護相談・情報提供体制の充実

施策	事業内容	平成18年度事業実績	平成19年度事業予定	所管																
53 連絡相談体制の強化	高齢者福祉総合相談窓口の充実 (Ⅲ-3-③-53-1)	<p>地域包括支援センター運営事業 在宅の要援護高齢者若しくは要援護となるおそれのある高齢者又はその家族等に対し、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、その者のニーズに対応した各種の保健・福祉サービス等を、総合的に受けられるよう、関係行政機関やサービス実施機関、居宅介護支援事業所等との連絡調整を図るとともに、要支援1、2の認定者や虚弱な高齢者に対する介護予防ケアマネジメント及び地域のケアマネジャーの指導支援等包括的継続的マネジメントを行い、福祉の向上を図った。(10施設設置)</p> <p>(平成19年3月末現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>1 相談件数</td> <td>20,257件</td> </tr> <tr> <td>2 高齢者実態把握調査</td> <td>8,409件</td> </tr> <tr> <td>3 介護予防プラン作成</td> <td>783件</td> </tr> <tr> <td>4 介護予防教室</td> <td>107回</td> </tr> </table>	1 相談件数	20,257件	2 高齢者実態把握調査	8,409件	3 介護予防プラン作成	783件	4 介護予防教室	107回	<p>地域包括支援センター運営事業 在宅の要援護高齢者若しくは要援護となるおそれのある高齢者又はその家族等に対し、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、その者のニーズに対応した各種の保健・福祉サービス等を、総合的に受けられるよう、関係行政機関やサービス実施機関、居宅介護支援事業所等との連絡調整を図るとともに、要支援1、2の認定者や虚弱な高齢者に対する介護予防ケアマネジメント及び地域のケアマネジャーの指導支援等包括的継続的マネジメントを行い、福祉の向上を図る。(10施設設置)</p> <p>(平成19年4月末現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>1 相談件数</td> <td>1,721件</td> </tr> <tr> <td>2 高齢者実態把握調査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 介護予防プラン作成</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 介護予防教室</td> <td>120回</td> </tr> </table>	1 相談件数	1,721件	2 高齢者実態把握調査		3 介護予防プラン作成		4 介護予防教室	120回	介護保険課 健康推進課
	1 相談件数	20,257件																		
2 高齢者実態把握調査	8,409件																			
3 介護予防プラン作成	783件																			
4 介護予防教室	107回																			
1 相談件数	1,721件																			
2 高齢者実態把握調査																				
3 介護予防プラン作成																				
4 介護予防教室	120回																			
	介護相談員派遣事業の充実 (Ⅲ-3-③-53-2)	<p>「介護は女性の役割」という社会通念を排除するとともに、介護をその家族だけではなく社会全体で支え、担っていく意識を更に啓発、推進していくためには、要介護者やその家族への相談体制等の充実が重要である。このため、介護相談委員による相談事業(本庁で月1回開催)を実施するとともに、介護相談員を老人福祉施設、老人保健施設、療養型医療施設に派遣し、施設と入所者及び家族の橋渡しをする相談事業を実施した。</p> <p>・平成18年4月1日から介護相談員派遣先を1か所追加して実施した。 介護相談委員相談業務 12回 介護相談員派遣事業 13か所 289回</p>	<p>「介護は女性の役割」という社会通念を排除するとともに、介護をその家族だけではなく社会全体で支え、担っていく意識を更に啓発、推進していくためには、要介護者やその家族への相談体制等の充実が重要である。このため、介護相談委員による相談事業(本庁で月1回開催)を実施するとともに、介護相談員を老人福祉施設、老人保健施設、療養型医療施設に派遣し、施設と入所者及び家族の橋渡しをする相談事業を実施する。</p> <p>介護相談委員相談業務 12回 介護相談員派遣事業 14か所</p>	介護保険課																
54 介護サービスなど情報の提供	インターネットや冊子による情報提供 (Ⅲ-3-③-54-1)	<p>「介護は女性の役割」という社会通念を排除するとともに、介護をその家族だけではなく社会全体で支え、担っていく意識を更に啓発、推進していくため、インターネット等による情報提供を行った。</p> <p>また、第3期介護保険料により介護サービスが提供されることから、広報春日井や市内施設にて介護保険料など制度のPRや説明会を開催した。</p> <p>・かすがい・かいごねっと アクセス件数 18,849件 ・平成18年度版高齢者福祉サービスガイド及び介護サービス事業所ガイド作成 ・介護保険料等制度説明会 22回(388人) ・広報春日井 6月15日号</p>	<p>「介護は女性の役割」という社会通念を排除するとともに、介護をその家族だけではなく社会全体で支え、担っていく意識を更に啓発、推進していくため、インターネット等による情報提供を行う。</p> <p>また、第3期介護保険料により介護サービスが提供されることから、広報春日井や市内施設にて介護保険料など制度のPRや説明会を開催する。</p> <p>・かすがい・かいごねっと ・平成19年度版高齢者福祉サービスガイド及び介護サービス事業所ガイド作成 ・介護保険料等制度説明会 ・広報春日井 6月15日号</p>	介護保険課																



## 目標Ⅳ 地域における男女共同参画の促進

### 課題1 男女が共に地域活動・社会活動に参画しやすい環境づくり

#### ① 男女共同参画の視点に立った地域行事・活動の推進

施策	事業内容	平成18年度事業実績	平成19年度事業予定	所管
55 男女共同参画による 地域活動への理解と ネットワークづくり	男女が共に参画する 地域活動への啓発 (Ⅳ-1-①-55-1)	地域活動の慣習・慣行を見直し、ジェンダーに敏感な視点に 立って地域活動が進められるよう転入者に町内会等地域活動 団体への加入について呼びかける啓発チラシを配布した。  ・平成13年度に作成したものをリニューアルして配布した。	地域活動の慣習・慣行を見直し、ジェンダーに敏感な視点に 立って地域活動が進められるよう転入者に町内会等地域活動 団体への加入について呼びかける啓発チラシを配布する。  ・継続して実施	市民活動推進課
	地域活動のネットワー クづくりへの支援 (Ⅳ-1-①-55-2)	男女が共に地域を支える一員としての自覚を持ち、男女共同 参画社会形成の視点に立った地域活動を進めるため、ネット ワークづくりを支援した。  ・春日井市区長町内会長連合会理事会 ・春日井市コミュニティ推進連絡協議会	男女が共に地域を支える一員としての自覚を持ち、男女共同 参画社会形成の視点に立った地域活動を進めるため、ネット ワークづくりを支援する。	市民活動推進課
56 男女が共に参加しや すい地域行事の促進	地域行事やふれあい 交流事業の促進 (Ⅳ-1-①-56-1)	男女を問わず、誰もが気軽に参加できる地域の行事への参画 を促進した。  (平成19年3月末現在) ・コミュニティ保険に加入 給付申請件数 38件 ・盆踊り実施事業費を補助 補助団体 77団体	男女を問わず、誰もが気軽に参加できる地域の行事への参画 を促進する。  ・継続して実施	市民活動推進課
	地域行事・活動の企 業への啓発 (Ⅳ-1-①-56-2)	男性の地域行事への理解を深め、地域の誰もが気軽に地域 の行事に参画できるよう関係機関からのチラシなどを窓口 において啓発した。	男性の地域行事への理解を深め、地域の誰もが気軽に地域 の行事に参画できるよう関係機関からのチラシなどを窓口 において啓発する。また、関係機関の紹介をホームページに逐 次掲載していく。	経済振興課

② リーダーの育成と地域・社会活動への支援

施策	事業内容	平成18年度事業実績	平成19年度事業予定	所管																																																																								
57 地域活動の円滑な運営のための支援	区、町内会やコミュニティ推進地区への支援 (IV-1-②-57-1)	男女が共に地域活動に参画していくため、区町内会やコミュニティ推進地区への支援を通じて地域活動の活性化を図った。 ・助成金の交付 区町内会 加入1世帯あたり430円 コミュニティ推進地区1地区あたり100,000円 ・防犯灯設置 灯数 334灯(新設) 電気料(対象灯数 14,402灯)補助	男女が共に地域活動に参画していくため、区町内会やコミュニティ推進地区への支援を通じて地域活動の活性化を図る。 ・継続して実施	市民活動推進課																																																																								
	PTA連絡協議会への支援 (IV-1-②-57-2)	春日井市小中学校PTA連絡協議会への支援を通じて、地域活動の活性化を図った。 ・春日井市小中学校PTA連絡協議会 53校 会員 25,843人	春日井市小中学校PTA連絡協議会への支援を通じて、地域活動の活性化を図る。 ・スマイルネットかすがい、子どもの安全にかかる事業を通じ、PTAと地域の繋がりを深めていく。	生涯学習スポーツ課																																																																								
58 社会活動団体などの指導者の養成	人材養成講座の開催 (IV-1-②-58-1)	女性を取り巻く社会状況や性別役割分担意識を改善するため、女性のエンパワーメントに寄与する企画力や指導力を向上させ、様々な分野で活躍できる女性を育成するための人材養成講座を「男女共同参画セミナー」の中で開催した。 ・I-1-②-4-2「ジェンダーに関する講座の開催」再掲	女性を取り巻く社会状況や性別役割分担意識を改善するため、女性のエンパワーメントに寄与する企画力や指導力を向上させ、様々な分野で活躍できる女性を育成するための人材養成講座を「男女共同参画セミナー」の中で開催する。 ・I-1-②-4-2「ジェンダーに関する講座の開催」再掲	男女共同参画室																																																																								
		地域で活動する団体やグループの担い手としてふさわしい人材を養成する講座を開催した。 ・I-1-②-4-2「ジェンダーに関する講座の開催」再掲 ・I-2-①-9-1「家庭教育に関する講座の開催」再掲	地域で活動する団体やグループの担い手としてふさわしい人材を養成する講座を開催する。 ・I-1-②-4-2「ジェンダーに関する講座の開催」再掲 ・I-2-①-9-1「家庭教育に関する講座の開催」再掲	青少年女性センター																																																																								
59 社会活動団体などへの支援	団体・グループ活動への支援 (IV-1-②-59-1)	地域で活動する団体やグループに、活動が充実したものになるよう施設利用料の減免等側面的な支援を行った。  (平成19年3月末現在) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>団体数</th> <th>会員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>味美ふれあいセンター</td><td>56</td><td>976</td></tr> <tr><td>高蔵寺ふれあいセン</td><td>79</td><td>1,223</td></tr> <tr><td>南部ふれあいセンター</td><td>59</td><td>919</td></tr> <tr><td>西部ふれあいセンター</td><td>73</td><td>1,171</td></tr> <tr><td>東部市民センター</td><td>84</td><td>1,617</td></tr> <tr><td>鳥居松ふれあいセン</td><td>33</td><td>446</td></tr> <tr><td>レディヤンかすがい</td><td>194</td><td>9,957</td></tr> <tr><td>中央公民館</td><td>52</td><td>1,520</td></tr> <tr><td>知多公民館</td><td>60</td><td>1,162</td></tr> <tr><td>鷹来公民館</td><td>84</td><td>1,619</td></tr> <tr><td>坂下公民館</td><td>71</td><td>1,142</td></tr> </tbody> </table>		団体数	会員数	味美ふれあいセンター	56	976	高蔵寺ふれあいセン	79	1,223	南部ふれあいセンター	59	919	西部ふれあいセンター	73	1,171	東部市民センター	84	1,617	鳥居松ふれあいセン	33	446	レディヤンかすがい	194	9,957	中央公民館	52	1,520	知多公民館	60	1,162	鷹来公民館	84	1,619	坂下公民館	71	1,142	地域で活動する団体やグループに、活動が充実したものになるよう施設利用料の減免等側面的な支援を行う。  (平成19年4月末現在) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>団体数</th> <th>会員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>味美ふれあいセンター</td><td>55</td><td>953</td></tr> <tr><td>高蔵寺ふれあいセン</td><td>68</td><td>1,091</td></tr> <tr><td>南部ふれあいセンター</td><td>59</td><td>919</td></tr> <tr><td>西部ふれあいセンター</td><td>66</td><td>1,022</td></tr> <tr><td>東部市民センター</td><td>81</td><td>1,397</td></tr> <tr><td>鳥居松ふれあいセン</td><td>34</td><td>456</td></tr> <tr><td>レディヤンかすがい</td><td>187</td><td>9,476</td></tr> <tr><td>中央公民館</td><td>52</td><td>1,520</td></tr> <tr><td>知多公民館</td><td>60</td><td>1,162</td></tr> <tr><td>鷹来公民館</td><td>80</td><td>1,481</td></tr> <tr><td>坂下公民館</td><td>71</td><td>1,142</td></tr> </tbody> </table>		団体数	会員数	味美ふれあいセンター	55	953	高蔵寺ふれあいセン	68	1,091	南部ふれあいセンター	59	919	西部ふれあいセンター	66	1,022	東部市民センター	81	1,397	鳥居松ふれあいセン	34	456	レディヤンかすがい	187	9,476	中央公民館	52	1,520	知多公民館	60	1,162	鷹来公民館	80	1,481	坂下公民館	71	1,142	青少年女性センター ふれあいセンター 公民館
	団体数	会員数																																																																										
味美ふれあいセンター	56	976																																																																										
高蔵寺ふれあいセン	79	1,223																																																																										
南部ふれあいセンター	59	919																																																																										
西部ふれあいセンター	73	1,171																																																																										
東部市民センター	84	1,617																																																																										
鳥居松ふれあいセン	33	446																																																																										
レディヤンかすがい	194	9,957																																																																										
中央公民館	52	1,520																																																																										
知多公民館	60	1,162																																																																										
鷹来公民館	84	1,619																																																																										
坂下公民館	71	1,142																																																																										
	団体数	会員数																																																																										
味美ふれあいセンター	55	953																																																																										
高蔵寺ふれあいセン	68	1,091																																																																										
南部ふれあいセンター	59	919																																																																										
西部ふれあいセンター	66	1,022																																																																										
東部市民センター	81	1,397																																																																										
鳥居松ふれあいセン	34	456																																																																										
レディヤンかすがい	187	9,476																																																																										
中央公民館	52	1,520																																																																										
知多公民館	60	1,162																																																																										
鷹来公民館	80	1,481																																																																										
坂下公民館	71	1,142																																																																										

60 多様なボランティア活動への支援	ボランティア活動への支援 (IV-1-②-60-1)	<p>より良い地域社会を築くために、男女が地域を支える一員として、多様なボランティア活動に取り組みやすい環境をつくるため、情報の提供や講座を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報紙「ボランティア・NPO情報」発行 発行 第7号:平成18年8月、第8号:平成19年3月 形態 A4版 4ページ 2色刷 内容 ボランティア・NPO紹介、ボランティア募集、講座案内等 発行部数 2,000部 配付先 各公共施設窓口、ボランティア団体等 編集協力 NPO法人けやきフォーラム</li> <li>・「ボランティア・NPOセミナー」開催(3回) 日時 平成18年9月30日(土) 場所 文化フォーラムかすがい 受講者 18名(男性8名・女性10名)</li> <li>日時 平成18年11月18日(土) 場所 鳥居松ふれあいセンター第6集会室 受講者 13名(男性6名・女性7名)</li> <li>日時 平成19年2月10日(土) 場所 鳥居松ふれあいセンター第6集会室 受講者 13名(男性5名・女性8名)</li> <li>・青少年ボランティアスクール開催(社会福祉協議会との共催) 日時 平成18年7月25日(火)～8月11日(金) 場所 総合福祉センター、各ボランティア体験先他 受講者 12名(男性2名・女性10名)</li> <li>・ボランティア・NPO活動が相互に交流及び連携するための拠点となる、市民活動支援センターの設置準備完了。(センターオープンは、平成19年4月3日) 市民活動支援センターのオープン準備完了。</li> </ul>	<p>より良い地域社会を築くために、男女が地域を支える一員として、多様なボランティア活動に取り組みやすい環境をつくるため、情報の提供や講座を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年4月3日にオープンした「市民活動支援センター(ささえ愛センター)」の情報コーナーにさまざまな情報誌等を設置し提供する。 ・かすがい市民活動情報サイトによる情報提供。</li> <li>・情報紙「ボランティア・NPO情報」発行 発行予定 第9号:平成19年8月、第10号:平成20年2月 形態 A4版 4ページ 2色刷 内容 ボランティア・NPO紹介、ボランティア募集、講座案内等 発行部数 2,000部 配付先 各公共施設窓口、ボランティア団体等</li> <li>・各種セミナー開催 (セミナータイトル、開催時期、場所等未定) 「ボランティア・NPO初級編」 対象者 ボランティア・NPO活動を始めた市民 「ボランティア・NPO中級編」 対象者 ボランティア・NPO活動をしている市民 「ボランティア活動・市民活動の活動体験発表」 対象者 ボランティア・NPO活動を始めた市民 団塊の世代に向けた講座開催</li> <li>・青少年ボランティアスクール開催(社会福祉協議会との共催) 日時 平成19年7月25日(水)～8月7日(火)(予定) 場所 ささえ愛センター、各ボランティア体験先他(予定) 対象者 市内在住、在学の中・高・大学生</li> </ul>	市民活動推進課
-----------------------	-------------------------------	--	---	---------

<p>(続き) 60 多様なボランティア活動への支援</p>	<p>NPO法人化などへの支援 (IV-1-②-60-2)</p>	<p>男女が対等なパートナーとして、継続的に責任のある多様なボランティア活動を通じて、まちづくりに参画していくためには、活動主体の組織化が有効であることから、そのための情報を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県発行「特定非営利活動法人の手引き」等を生活課窓口を設置</li> <li>・春日井市内NPO法人一覧を生活課窓口を設置</li> <li>・内閣府発行「NPO法人活動の一層の発展を図るために」(閲覧用)、内閣府発行「NPO法のあらまし」(閲覧用)を、生活課、情報コーナー、図書館、各図書室、レディヤンかすがい、社会福祉協議会に設置</li> </ul> <p>※本市におけるNPO法人認証数(3月末現在) 30件</p>	<p>男女が対等なパートナーとして、継続的に責任のある多様なボランティア活動・市民活動を通じて、まちづくりに参画していくためには、活動主体の組織化が有効であることから、4月3日にオープンした「市民活動支援センター(ささえ愛センター)」において、専門相談、情報提供等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO相談の実施(毎月第2水曜日、第4土曜日の2回)</li> <li>・NPO法人向けセミナー開催予定(NPO相談日に開催)</li> <li>・市民活動団体向けリーダー育成セミナー等開催予定。</li> <li>・市民活動支援センター内の情報コーナーにおいてさまざまな情報を提供する。</li> </ul> <p>愛知県発行「特定非営利活動法人の手引き」「みるみるわかるNPO」「ぐんぐんわかるNPO」「やろうよ!協働」「緊急雇用対策NPO協働事業例調査事業報告書」等 春日井市内NPO法人一覧 内閣府発行「NPO法人活動の一層の発展を図るために」(閲覧用)、内閣府発行「NPO法のあらまし」(閲覧用) (情報コーナー、図書館、各図書室、レディヤンかすがい、社会福祉協議会にも設置) NPO関係書籍の設置</p> <p>※本市におけるNPO法人認証数(4月末現在) 27件</p>	<p>市民活動推進課</p>
	<p>ボランティア登録制度の充実 (IV-1-②-60-3)</p>	<p>福祉分野にとどまらず、国際交流、防災、環境などさまざまな分野にわたってボランティア活動の啓発や育成援助と連絡調整及びボランティア登録制度の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア相談(火曜～金曜)の実施</li> <li>・社会福祉協議会ボランティアセンター登録者数 (平成19年3月末現在) 151団体 2,865人、個人ボランティア 204人</li> <li>・文化ボランティア(文化課)(平成19年3月末現在) 44人(男性12人 女性32人)</li> </ul>	<p>福祉分野にとどまらず、国際交流、防災、環境などさまざまな分野にわたってボランティア活動の啓発や育成援助と連絡調整及びボランティア登録制度の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア相談(ささえ愛センター内)の実施 (火曜～金曜) (祝休日及びささえ愛センターの休館日を除く))</li> <li>・かすがい市民活動情報サイトへの登録促進を図る。</li> <li>・平成19年4月3日にオープンした「市民活動支援センター(ささえ愛センター)」でさまざまな情報を提供することにより、社会福祉協議会のボランティアセンターへの登録促進を図る。</li> </ul> <p>※社会福祉協議会ボランティアセンター登録者数 (平成19年4月末現在) 144団体2,572人、個人ボランティア154人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化ボランティア(文化課)(平成19年4月末現在) 40人(男性10人 女性30人)</li> </ul>	<p>文化課 市民活動推進課 福祉課</p>

③ 地域・社会活動に関する情報の提供

施策	事業内容	平成18年度事業実績	平成19年度事業予定	所管
61 地域情報、生活情報の提供	地域情報、生活情報の提供 (IV-1-③-61-1)	・IV-1-②-60-2「NPO法人化などへの支援」再掲 ・IV-1-②-60-3「ボランティア登録制度の充実」再掲	・IV-1-②-60-2「NPO法人化などへの支援」再掲 ・IV-1-②-60-3「ボランティア登録制度の充実」再掲	市民活動推進課
62 情報ネットワークづくり	青少年女性センターの団体連絡室の有効利用 (IV-1-③-62-1)	活動団体の交流が図られるよう、場(団体連絡室)を提供した。 ・団体連絡室の利用状況(平成19年3月末現在) 女性団体連絡室 153件 974人 青少年団体連絡室 220件 3,143人 消費生活活動室 122件 1,270人 計 495件 5,387人	活動団体の交流が図られるよう、場(団体連絡室)を提供する。 ・団体連絡室の利用状況(平成19年4月末現在) 女性団体連絡室 12件 81人 青少年団体連絡室 23件 313人 消費生活活動室 11件 113人 計 46件 507人	青少年女性センター
	春日井ふれあい情報ネットワークシステムの充実 (IV-1-③-62-2)	市内公共施設に設置された利用者開放端末で各種行政情報を提供した。 ・ふれあい情報ネットワーク 屋外スポーツ施設予約、公共施設の会議室の予約、生涯学習情報(講師情報、講座情報、団体情報)、利用者登録の案内、施設案内	市内公共施設に設置された利用者開放端末で各種行政情報を提供する。 ・ふれあい情報ネットワークの充実を図っていく。	生涯学習スポーツ課
コミュニティ研修会の実施 (IV-1-③-62-3)	・全国大会(愛知県で開催)の分科会へ参加した。	男女が対等なパートナーとしてコミュニティ推進地区団体の活動を推進し、各コミュニティの資質向上を図るため「コミュニティ研修」を開催し交流を図る。  実施日 6月23日(土) 場 所 中央公民館 参加者 140人 内 容 各コミュニティ地区において活動を推進するメンバーの資質向上を図る。	市民活動推進課	
コミュニティ紙の相互交換 (IV-1-③-62-4)	各コミュニティ推進地区で発行している活動状況を掲載したコミュニティ紙を交換し、コミュニティ推進地区の交流を図った。 ・14のコミュニティ推進地区でコミュニティ紙を発行し、相互に交換した。	各コミュニティ推進地区で発行している活動状況を掲載したコミュニティ紙を交換し、コミュニティ推進地区の交流を図る。 ・継続して実施	市民活動推進課	
63 ボランティア休暇制度の啓発	ボランティア休暇制度の啓発 (IV-1-③-63-1)	ボランティア休暇の取得促進に向け、関係機関からのチラシ、ポスターなどを窓口において啓発した。	ボランティア休暇の取得促進に向け、関係機関からのチラシ、ポスターなどを窓口において啓発する。また、関係機関の紹介をホームページに逐次掲載していく。	経済振興課
	ボランティア休暇制度導入企業の紹介 (IV-1-③-63-2)	ボランティア休暇制度を導入している企業の情報収集に努めた。	ボランティア休暇制度を導入している企業の情報収集に努める。	経済振興課

課題2 あらゆる人の地域社会への参画支援

① バリアフリーの環境整備と高齢者・障害者の社会参画の推進

施策	事業内容	平成18年度事業実績	平成19年度事業予定	所管
64 高齢者・障害者との交流	高齢者・障害者との交流促進 (IV-2-①-64-1)	世代間交流事業として高齢者・障害者とのふれあい、交流を促進した。  ・老人福祉施設・介護保険施設への訪問、地域のお年寄りを招待し、劇、季節的行事、手作り玩具制作、伝承遊びを通じて世代間のふれあい活動を公立28保育園、私立6保育園で行った。	世代間交流事業として高齢者・障害者とのふれあい、交流を促進する。  ・継続して実施	保育課
		高齢者・障害者の社会参加を促進するよう、各学校行事の中での交流を図った。  ・各小学校の運動会へ地域のお年寄りをお招きした。 ・春日台養護学校と交流を実施した。	高齢者・障害者の社会参加を促進するよう、各学校行事の中での交流を図る。  ・継続して実施	学校教育課
65 障害者への学習・交流の機会と場の提供	福祉のつどいの開催 (IV-2-①-65-1)	・Ⅲ-3-②-51-1「福祉のつどいの開催」再掲	・Ⅲ-3-②-51-1「福祉のつどいの開催」再掲	福祉課
	障害者用パソコン教室の開催 (IV-2-①-65-2)	市内在住の肢体不自由者に対する福祉サービスの一つとして「身体障害者対象パソコン教室」を開講した。  ・パソコンの基本操作や文書作成などを学ぶ。 対象：市内在住の18歳以上の肢体不自由者 前期 6回 参加者 3人 計 15人 後期 6回 参加者 3人 計 16人	市内在住の身体障害者に対する福祉サービスの一つとして「身体障害者対象パソコン教室」を開講する。  ・パソコンの基本操作や文書作成などを学ぶ。 対象：市内在住の18歳以上の肢体不自由者 前期 6回 定員 5名 後期については、視覚障害者(児)とその保護者を対象とした講座を検討中。	福祉課
66 情報バリアフリーの推進	視覚障害者へ「声の広報かすがい」の送付 (IV-2-①-66-1)	市政への理解を深めるため、視覚障害者に市政の情報などを提供した。  ・広報春日井の中から視覚障害者に有益な情報を選択し、1時間テープに録音編集。これを広報春日井の発行にあわせて、毎月2回、年間24回郵送した。なお、制作は「声の広報かすがいボランティア」(46名)が実施。1回あたり73件ほど送付。平成18年2月1日から、市ホームページに声の広報音声データを掲載した。	市政への理解を深めるため、視覚障害者に市政の情報などを提供する。  ・継続して実施	広報広聴課

<p>(続き) 66 情報バリアフリーの推進</p>	<p>聴覚障害者への手話通訳者派遣 (IV-2-①-66-2)</p>	<p>日常生活を営むのに支障がある聴覚障害者等が、円滑な意思伝達を図るため、福祉課窓口到手話通訳を設置するとともに、手話通訳の派遣を行うことにより、障害者の社会参加と自立を促進し、市民相互のコミュニケーションの円滑化を推進した。また、平成18年10月からは手話通訳に加え、難聴者からの申請により要約筆記の派遣を実施することとした。</p>	<p>日常生活を営むのに支障がある聴覚障害者等が、円滑な意思伝達を図るため、福祉課窓口到手話通訳を設置するとともに、手話通訳の派遣を行うことにより、障害者の社会参加と自立を促進し、市民相互のコミュニケーションの円滑化を推進するとともに、障害者福祉の向上を図る。また、難聴者からの申請により要約筆記の派遣を実施し、コミュニケーション支援の充実を図る。</p>	<p>福祉課</p>
<p>録音図書、点字図書の貸出、対面読書サービス (IV-2-①-66-3)</p>	<p>視覚障害者にも広く図書資料の利用ができるよう、録音・点字図書の作成及び貸出し、対面読書を実施した。音訳技術講習会(初級編)を実施し、録音図書製作に携わるボランティアの養成を行った。</p>	<p>視覚障害者にも広く図書資料の利用ができるよう、録音・点字図書の作成及び貸出し、対面読書を実施する。音訳技術講習会(初級編)を実施し、録音図書製作に携わるボランティアの養成を行う。</p>	<p>図書館</p>	
<p>67 高齢者や障害者などにやさしいまちづくりの推進</p>	<p>人にやさしいまちづくり事業の推進 (IV-2-①-67-1)</p>	<p>高齢者、障害者等を含むすべての人があらゆる施設を円滑に利用できる「人にやさしい街づくりの推進」を図るため、市内において不特定かつ多数の人が利用する既存施設の改善措置に対して、民間施設改善助成金を交付する。</p>	<p>高齢者、障害者等を含むすべての人があらゆる施設を円滑に利用できる「人にやさしい街づくりの推進」を図るため、市内において不特定かつ多数の人が利用する既存施設の改善措置に対して、民間施設改善助成金を交付する。</p>	<p>福祉課</p>
		<p>・階段をスロープ化、自動扉の設置、障害者用トイレの設置などの改修工事 ・広報に掲載して周知 ・18年度は助成なし</p>	<p>・継続して実施</p>	

② 母子家庭・父子家庭などの生活安定・自立支援

施策	事業内容	平成18年度事業実績	平成19年度事業予定	所管
68 自立資金融資の利用促進	生活福祉資金の貸付 (IV-2-②-68-1)	低所得者世帯、障害者世帯または高齢者世帯に対し、経済的自立及び生活意欲の助長促進等を図り、その世帯の安定した生活を確保することを目的として資金の貸付を行った。  ・生活困難な世帯に対し、困難理由に応じて、資金種別ごとの貸付を行う。 ①更正資金 ②福祉資金 ③住宅資金 ④修学資金 ⑤療養・介護資金 ⑥緊急小口資金 ⑦災害援護資金 ⑧離職者支援資金 ⑨長期生活支援資金  ・2件(貸付総額 1,050,000円)	低所得者世帯、障害者世帯または高齢者世帯に対し、経済的自立及び生活意欲の助長促進等を図り、その世帯の安定した生活を確保することを目的として資金の貸付を行う。  ・継続して実施	福祉課
	母子寡婦福祉資金の貸付 (IV-2-②-68-2)	母子家庭及び寡婦の方の生活の安定と児童の福祉の増進のため、愛知県が行う暮らしに必要な資金の貸付け事業に関し、市母子自立支援員による相談業務を行った。  相談日 月曜～金曜 9時～17時 児童課 相談件数 1,260件 貸付件数 18件	母子家庭及び寡婦の方の生活の安定と児童の福祉の増進のため、愛知県が行う暮らしに必要な資金の貸付け事業に関し、市母子自立支援員による相談業務を行う。  相談日 月曜～金曜 9時～17時 子ども政策課 相談件数 108件 貸付件数 5件	子ども政策課
69 自立のための生活支援	介護人の派遣支援 (IV-2-②-69-1)	ひとり親家庭を支援していくため、母子自立支援員による相談・助言を行うほか、ひとり親家庭の日常生活における支援事業と母子家庭の母の就労などに対する給付金制度(自立支援給付金)を活用し、母子家庭等自立支援策を行った。  ・母子自立支援員 相談日 月曜～金曜 9時～17時 児童課 ・支援事業 春日井市母子家庭等日常生活支援事業 6世帯 540回 ・給付金制度 春日井市自立支援教育訓練給付金 8件 春日井市高等職業訓練促進給付金 9件 春日井市常用雇用転換奨励金 2件	ひとり親家庭を支援していくため、母子自立支援員による相談・助言を行うほか、ひとり親家庭の日常生活における支援事業と母子家庭の母の就労などに対する給付金制度(自立支援給付金)を活用し、母子家庭等自立支援策を行う。  ・母子自立支援員 相談日 月曜～金曜 9時～17時 子ども政策課 ・支援事業 春日井市母子家庭等日常生活支援事業 4世帯 36回 ・給付金制度 春日井市自立支援教育訓練給付金 1件 春日井市高等職業訓練促進給付金 2件 春日井市常用雇用転換奨励金 0件	子ども政策課
	住宅、内職相談の充実 (IV-2-②-69-2)	収入が一定基準に満たないひとり親世帯に対し、福祉向県営住宅への優先入居に関する相談、案内を行った。家庭外で働くことの困難な希望者に対し、内職や就業に関する相談及び紹介あっせんを総合福祉センターで愛知県福利協会の相談員等が行った。  ・母子自立相談(月曜～金曜 9時～17時 児童課) 相談件数 1,260件 ・内職相談(火曜 10時～15時 総合福祉センター) 相談件数 1,100件 ・母子就業相談 (第1・第3金曜 10時～15時 総合福祉センター) 相談件数 44件	収入が一定基準に満たないひとり親世帯に対し、福祉向県営住宅への優先入居に関する相談、案内を行う。家庭外で働くことの困難な希望者に対し、内職や就業に関する相談及び紹介あっせんを総合福祉センターで愛知県福利協会の相談員等が行う。  ・母子自立相談(月曜～金曜 9時～17時 子ども政策課) 相談件数 108件 ・内職相談(火曜 10時～15時 総合福祉センター) 相談件数 96件 ・母子就業相談 (第1・第3金曜 10時～15時 総合福祉センター) 相談件数 6件	子ども政策課



## 目標V 就業における男女共同参画の推進

### 課題1 女性の労働条件の整備と職業能力育成の推進

#### ① 男女の雇用機会均等の普及と多様な働き方の条件整備

施策	事業内容	平成18年度事業実績	平成19年度事業予定	所管
70 男女雇用機会均等法の普及促進	男女雇用機会均等法の周知徹底 (V-1-①-70-1)	男女雇用機会均等法の内容が普及・定着するよう、関係機関からのチラシなどを窓口において啓発した。	男女雇用機会均等法の内容が普及・定着するよう、関係機関からのチラシなどを窓口において啓発する。また、関係機関の紹介をホームページに逐次掲載していく。	経済振興課
71 再就職への支援	パートバンク事業の推進 (V-1-①-71-1)	「春日井パートバンク」においてパートタイマーの雇用相談、職業相談及び職業紹介を専門に行い、求人者並びに求職者へのサービスの向上を図った。  (平成18年4月1日～平成19年3月31日) ・年間来室者数 6,099名 職業紹介件数 791件 就職件数 219件 電話相談 1,132件 など	平成18年度でパートバンク閉鎖。平成19年度以降はハローワーク春日井において業務を引き継ぎ、一層のサービス充実を図る。  ・あいちマザーズハローワーク情報の提供	経済振興課
72 多様な働き方の労働条件の向上	テレワーク・SOHOなどの情報提供 (V-1-①-72-1)	テレワーク・SOHOなど多様な働き方についての情報の収集に努めた。	テレワーク・SOHOなど多様な働き方についての情報の収集に努める。	経済振興課
	労働基準法、パートタイム労働法などの周知 (V-1-①-72-2)	パートタイム労働者の労働環境の改善や、パートタイム労働者の雇用管理上の問題点などの改善のため、セミナー等を開催した。 (Ⅱ-1-②-20-1「能力活用セミナーの開催」の再掲)	結婚、出産等により一度退職した人が、再就職をする際に役立つ講座を開催する。 (Ⅱ-1-②-20-1「能力活用セミナーの開催」の再掲)	経済振興課

② 就業と起業に関する情報の提供とネットワークづくりへの支援

施策	事業内容	平成18年度事業実績	平成19年度事業予定	所管
73 就職情報の提供	求職情報の提供 (V-1-②-73-1)	パートバンクの求職情報紙により情報を提供した。 (V-1-①-71-1「パートバンク事業の推進」の再掲)	ハローワークの求職情報紙により情報を提供する。 (V-1-①-71-1「パートバンク事業の推進」の再掲)	経済振興課
		若者が職業生活や職業に関するさまざまな情報を入手できるよう個別相談や電話相談を行った。  ・「青少年しごとふれあい相談」の開設 日 時 毎月第1木曜日 午後1時～午後4時 場 所 レディヤンかすがい4階相談室 相談員 能力開発支援アドバイザー 相談件数 17件(平成19年3月末現在)	若者が職業生活や職業に関するさまざまな情報を入手できるよう個別相談や電話相談を行う。  ・「若者就業支援相談」の開設(平成19年度から事業名称変更) 日 時 毎月第1木曜日 午後1時～午後4時(予約制) 場 所 レディヤンかすがい4階相談室 相談員 能力開発支援アドバイザー 相談件数 2件(平成19年4月末現在)	青少年女性センター
74 起業への支援	起業関連事業、融資制度などの情報提供 (V-1-②-74-1)	中小企業者に対する商工業振興資金融資制度の窓口になるとともに、新規開業者に対する他の融資制度についても情報提供した。  ・商工業振興資金融資 件 数 1,046件 融資額 10,516,740千円	中小企業者に対する商工業振興資金融資制度の窓口になるとともに、新規開業者に対する他の融資制度についても情報提供する。	経済振興課
	女性起業に関する講座の開催 (V-1-②-74-2)	関係機関の起業、創業に関する講座情報を提供するとともに、春日井商工会議所内の中小企業支援センターが実施する起業、創業に対する支援、相談窓口について紹介した。	関係機関の起業、創業に関する講座情報を提供するとともに、春日井商工会議所内の中小企業支援センターが実施する起業、創業に対する支援、相談窓口について紹介する。また、起業に役立つ知識を得る講座を実施する。	経済振興課
	商工業振興資金融資信用保証料の助成 (V-1-②-74-3)	中小企業の経営安定を図るため、商工業振興資金融資により資金調達する場合に必要となる信用保証料の全部又は一部を助成した。  ・通常資金 90%助成 ・特別小口資金 100%助成 助成件数 1,098件	中小企業の経営安定を図るため、商工業振興資金融資により資金調達する場合に必要となる信用保証料の全部又は一部を助成する。  ・通常資金 90%助成 ・特別小口資金 100%助成	経済振興課
75 働く女性のためのネットワークづくり	女性のネットワークづくりへの支援 (V-1-②-75-1)	実績なし	働く女性等を対象とした講座を開催する。  ・未定	青少年女性センター

③ 職業能力の開発・向上への支援

施策	事業内容	平成18年度事業実績	平成19年度事業予定	所管
76 職業意識の向上	労務講座や経済講演会の開催 (V-1-③-76-1)	社会・経済情勢の動向や景気の見通しなどの経済に関する情報を中小企業者等に提供し、企業経営に資するため経済講演会を開催した。 開催日 1月16日 講師 寺島実郎氏 演題 「2007年 日本経済の展望」 聴講者 320名 ※春日井商工会議所と共催	社会・経済情勢の動向や景気の見通しなどの経済に関する情報を中小企業者等に提供し、企業経営に資するため経済講演会を開催する。  ・平成20年1月開催予定。	経済振興課
	職業支援講座の開催 (V-1-③-76-2)	職業能力向上のための学習機会を提供するため、講座を開催した。  ・パソコン入門講座(2回×2) 参加者 各16人 実施日 11月23日(木)、11月24日(金) 内容 パソコンを使った年賀状作りを通して、入力の基礎を学ぶ	職業能力向上のための学習機会を提供するため、講座を開催する。  ・未定	青少年女性センター
77 能力開発・職域の拡大への支援	実務講座の開催 (V-1-③-77-1)	職業能力の開発や職域を拡大するよう講座を開催した。 (Ⅱ-1-②-20-1「能力活用セミナーの開催」再掲)	職業能力の開発や職域を拡大するよう講座を開催する。 (Ⅱ-1-②-20-1「能力活用セミナーの開催」再掲)	経済振興課
	通信教育、資格取得に関する情報の提供 (V-1-③-77-2)	職業能力開発や職域拡大のため、広報や商工会議所の機関紙などを通じて通信教育、資格取得に関する情報の提供を行った。  ・カラーコーディネーター検定 ・福祉住環境コーディネーター検定 ・販売士検定 ・簿記検定など	職業能力開発や職域拡大のため、広報や商工会議所の機関紙などを通じて通信教育、資格取得に関する情報の提供を行う。	経済振興課
	研修会派遣への助成 (V-1-③-77-3)	中小企業の人材を育成するため、国の中小企業大学校、県の中小企業管理者研修、春日井商工会議所の春日井能力開発学院の研修に、経営者、従業員を受講させた場合に助成した。  ・受講者 311人 (内訳) 春日井能力開発学院 267人 中小企業大学校(国) 44人 中小企業管理者研修(県) 0人	中小企業の人材を育成するため、独立行政法人中小企業基盤整備機構中部支部人材支援部の実施する中小企業者研修、県の中小企業管理者研修、春日井商工会議所の春日井能力開発学院の研修に加え、中部職業能力開発促進センターの能力開発セミナーに、経営者、従業員を受講させた場合に助成する。	経済振興課

④ 女性労働相談体制の整備

施策	事業内容	平成18年度事業実績	平成19年度事業予定	所管
78 労働相談体制の充実	労働に関する各種相談体制の充実 (V-1-④-78-1)	働く女性の職場の悩みなど、さまざまな問題に対処する相談体制の充実を図った。  ・労働相談 第1水曜日 午後1時～4時 年10回実施 相談員は、愛知県より派遣 相談件数 25件(男 14人、女 10人) (平成18年4月～平成19年3月末現在)	働く女性の職場の悩みなど、さまざまな問題に対処する相談体制の充実を図る。  ・労働相談 第1水曜日 午後1時～4時 年11回実施 相談員は、愛知県より派遣 相談件数 4件(男 2人、女 1人) (平成19年4月末現在)	市民生活課
		・女性の悩み相談 (職場の人間関係、性別による差別的取扱、セクシュアル・ハラスメントなどに関する相談) 相談件数 682件(平成19年3月末現在)	・女性の悩み相談 (職場の人間関係、性別による差別的取扱、セクシュアル・ハラスメントなどに関する相談) 相談件数 61件(平成19年4月末現在)	青少年女性センター
		平成18年度廃止		経済振興課
		家庭外で働くことの困難な希望者に対し、内職や就業に関する相談や、紹介あっせんを総合福祉センターで愛知県福利協会の相談員等が行った。 市母子自立支援員による、母子家庭及び寡婦の自立に必要な情報提供及び指導を行うとともに、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行った。  ・IV-2-②-69-2「住宅、内職相談の充実」再掲	家庭外で働くことの困難な希望者に対し、内職や就業に関する相談や、紹介あっせんを総合福祉センターで愛知県福利協会の相談員等が行う。 市母子自立支援員による、母子家庭及び寡婦の自立に必要な情報提供及び指導を行うとともに、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。  ・IV-2-②-69-2「住宅、内職相談の充実」再掲	子ども政策課

課題2 男女が対等なパートナーとし働ける職場環境づくり

① セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

施策	事業内容	平成18年度事業実績	平成19年度事業予定	所管
79 セクシュアル・ハラスメント防止への啓発	企業向けセクシュアル・ハラスメント防止啓発 (V-2-①-79-1)	事業主、人事・労務担当者を対象にパートタイム雇用管理セミナーを開催する中で、企業がセクシュアル・ハラスメント防止を効果的に実施できるようにチラシの配布などで啓発した。また、窓口にチラシ、ポスターなどを置いて啓発した。 ・パートタイム雇用管理セミナー 日時 11月21日 参加者 21名(内女性 5名) ※春日井商工会議所、春日井公共職業安定所、財団法人21世紀職業財団との共催 (II-1-②-20-1「能力活用セミナーの開催」参照)	セクシュアル・ハラスメント防止を効果的に実施できるようにチラシの配布などで啓発する。また、関係機関の紹介をホームページに逐次掲載していく。	経済振興課

② 育児・介護休業の取得促進

施策	事業内容	平成18年度事業実績	平成19年度事業予定	所管
80 育児休業取得促進の啓発	育児休業取得促進の啓発 (V-2-②-80-1)	女性も男性も等しく育児休業の取得促進に向け、関係機関からの啓発チラシ、ポスターなどを窓口において啓発した。	女性も男性も等しく育児休業の取得促進に向け、関係機関からの啓発チラシ、ポスターなどを窓口において啓発する。また、関係機関の紹介をホームページに逐次掲載していく。	経済振興課
81 介護休業取得促進の啓発	介護休業取得促進の啓発 (V-2-②-81-1)	女性も男性も等しく介護休業を取得できるよう、関係機関からの啓発チラシ、ポスターなどを窓口において啓発した。	女性も男性も等しく介護休業の取得促進に向け、関係機関からの啓発チラシ、ポスターなどを窓口において啓発する。また、関係機関の紹介をホームページに逐次掲載していく。	経済振興課

③ 商工業・農業などの自営業における男女共同参画の推進

施策	事業内容	平成18年度事業実績	平成19年度事業予定	所管
82 パートナーシップの確立	家族経営協定などの周知 (V-2-③-82-1)	実績なし	予定なし	経済振興課
83 女性の交流ネットワークへの支援	女性経営者、女性従業員のネットワークへの支援 (V-2-③-83-1)	商店街のおかみさんを対象としたおかみさん会を支援した。 ・「商店街おかみさん研修会」の開催 開催日 3月12日 参加者 35名	商店街のおかみさんを対象としたおかみさん会を支援する。 ・セミナー等開催予定	経済振興課
		農産加工、環境問題への取り組みなど、女性の能力発揮を目指して、活動を支援した。  ・春日井市生活改善実行グループの会議への出席、会議室等の手配、視察研修の手配、秋の農業祭への出店等を支援した。	農産加工、環境問題への取り組みなど、女性の能力発揮を目指して、活動を支援する。  ・継続して実施	農政課

④ 企業における男女共同参画の推進

施策	事業内容	平成18年度事業実績	平成19年度事業予定	所管
84 男女共同参画推進企業への支援	男女共同参画事業推進優良企業の紹介 (V-2-④-84-1)	男女共同参画事業推進優良企業の情報収集に努めた。 ・男女共同参画情報紙「はるか」において、ファミリーフレンドリー企業の紹介をした。 第18号「特集 ～仕事も家庭も大切に～ 家族にやさしい働き方ができるファミリーフレンドな企業」	男女共同参画事業推進優良企業の情報収集に努める。 ・ホームページにおいてファミリー・フレンドリー企業を紹介	経済振興課 男女共同参画室
85 就業における母性保護の推進	職場における母性保護に関する法律などの周知徹底 (V-2-④-85-1)	働く女性が安心して妊娠、出産できるように、男女雇用機会均等法や労働基準法などで定める母性を守る規定について、関係機関からの啓発チラシ、ポスターなどを窓口において啓発した。	働く女性が安心して妊娠、出産できるように、男女雇用機会均等法や労働基準法などで定める母性を守る規定について、関係機関からの啓発チラシ、ポスターなどを窓口において啓発する。また、関係機関の紹介をホームページに逐次掲載していく。	経済振興課
		母子健康手帳ページ中の「母性健康管理指導事項連絡カード」の利用法をパパママ教室等で説明し、母性保護に関する制度などの周知に努めた。 ・Ⅲ-1-①-36-2「パパママ教室、介護教室の開催」再掲	母子健康手帳のページ中の「母性健康管理指導事項連絡カード」の利用法をパパママ教室、妊娠届出時等に説明し、母性保護に関する制度の更なる周知に努める。 ・継続して実施	健康推進課
	妊娠時の定期健診受診の啓発 (V-2-④-85-2)	妊娠中及び出産後の女性労働者が、定期健診などを受診できるよう啓発を行った。 ・「母性健康管理カード」を、母子健康手帳内に添付。 ・「母と子のしおり」を配付し、無料受診券にて妊婦時の受診を容易にしている。 (VI-2-②-92-1「母と子のしおり」参照)	妊娠中及び出産後の女性労働者が働きやすい環境づくりや定期健診などを受診し易いよう啓発を行う。 ・継続して実施	健康推進課

## 目標VI 人権が尊重される社会の実現

### 課題1 女性に対するあらゆる暴力の根絶

#### ① 女性に対するあらゆる暴力を根絶するための環境づくりの推進

施策	事業内容	平成18年度事業実績	平成19年度事業予定	所管
86 女性に対する暴力の実態把握	女性に対する暴力の実態調査の実施 (VI-1-①-86-1)	女性に対する暴力の実態を把握するため、調査を行った。  ・「男女共同参画に関する市民意識調査」において、セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンスに関する調査を行った。 (I-1-③-7-1「男女共同参画意識調査の実施」再掲)	・予定なし	男女共同参画室
87 女性に対する暴力根絶への啓発	女性に対する暴力根絶への広報、セミナーなどによる啓発 (V-1-①-87-1)	ドメスティック・バイオレンスなど女性に対する暴力を許さない社会づくりのため、啓発を行った。  ・外国語によるDV防止啓発パンフレットの窓口配布 (英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、韓国語、タガログ語、タイ語、日本語) ・「女性に対する暴力」に関する啓発ポスターの掲示 「トラフィッキングという言葉を知っていますか？」 ・男女共同参画情報紙「はるか」第16号・17号にて啓発周知(4月・10月) ・広報春日井11月15日号「女性に対する暴力をなくそう！」で啓発 ・教頭会研修の実施(I-2-②-12-1「保育士、教職員への研修の実施」参照)	ドメスティック・バイオレンスなど女性に対する暴力を許さない社会づくりのため、啓発を行う。  ・外国語によるDV防止啓発パンフレットの窓口配布 (英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、韓国語、タガログ語、タイ語、日本語) ・「女性に対する暴力」に関する啓発ポスターの掲示 ・男女共同参画情報紙「はるか」第18号・第19号にて啓発周知(4月・10月) ・広報春日井に掲載	男女共同参画室

② 被害者救済システムの整備・充実

施策	事業内容	平成18年度事業実績	平成19年度事業予定	所管
88 被害者救済体制の検討	被害者の救済体制の検討 (VI-1-②-88-1)	愛知県の「配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画」に基づき、市のDV相談窓口の明確化及び支援体制の整備について検討した。  ・DV被害者対応に関する調整会議 主催 青少年女性課 日時 8月9日 参加 児童課 ・DVに関する相談員を配置するため、内部調整を実施。	愛知県の「配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画」に基づき、市のDV相談窓口の明確化及び支援体制の整備を検討し、被害者の支援体制を整える。  ・DV専門相談員を配置 ・DV対策連絡会議を設置	男女共同参画室
89 被害者の相談体制の充実	被害者の相談体制の充実 (VI-1-②-89-1)	より多くの女性の悩みごとに対応するため、相談体制の充実を図った。また、18年度から名称を「女性の悩み相談」と「女性のための法律相談」の二つとし、曜日に係らず幅広く相談を受けよう変更した。  ・II-2-④-34-1「女性に関する相談窓口の充実」再掲	より多くの女性の悩みごとに対応するため、相談体制の充実を図る。  ・DV相談員を男女共同参画室に常駐させることにより、相談体制を強化する。 ・庁内の各課の連絡体制を整備し、相談者のスムーズな救済に努める。 ・II-2-④-34-1「女性に関する相談窓口の充実」再掲	男女共同参画室 青少年女性センター
		夫・恋人による脅迫、暴力などにより女性が養育する児童の福祉に欠ける場合、児童と児童を養育する女性の相談や保護を行った。  (平成19年3月末現在) ・児童虐待防止相談(月曜～金曜 9時～17時 児童課) 相談件数 788件 ・母子自立相談(月曜～金曜 9時～17時 児童課) 相談件数 1,260件 ・母子保護の実施件数 12件(一時保護を含む) ・愛知県女性相談センターからの一時保護受託 2件	夫・恋人による脅迫、暴力などにより女性が養育する児童の福祉に欠ける場合、児童と児童を養育する女性の相談や保護を行う。  (平成19年4月末現在) ・児童虐待防止相談(月曜～金曜 9時～17時 子ども政策課) 相談件数 85件 ・母子自立相談(月曜～金曜 9時～17時 子ども政策課) 相談件数 108件 ・母子保護の実施件数 0件(一時保護を含む) ・愛知県女性相談センターからの一時保護受託 0件	子ども政策課



<p>(続き) 89 被害者の相談体制の 充実</p>	<p>相談窓口職員などへの啓発 (VI-1-②-89-2)</p>	<p>ドメスティック・バイオレンスなどの相談者に対し、適切な対応がなされるよう相談窓口職員などが各種研修に参加した。児童虐待防止相談員及び母子自立支援相談員が参加する研修会・会合時に情報収集を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回DV相談担当職員専門研修 主 催 愛知県 日 時 8月3日 参加者 青少年女性課男女共同参画推進担当主事</li> <li>・市町村DV支援担当者養成研修 主 催 愛知県 日 時 8月31日、9月8日、9月22日 参加者 青少年女性課長、青少年女性課男女共同参画推進担当主査、青少年女性課女性担当主任、児童課主査</li> <li>・平成18年度母子自立支援員研修会(名古屋市) 日 時 11月9日 参加者 児童課母子自立支援員</li> <li>・女性問題相談員ネットワーク事業 主 催 あいち男女共同参画財団 日 時 12月1日 参加者 青少年女性課男女共同参画推進担当主査、主事</li> <li>・第2回女性問題相談員実務研修 主 催 あいち男女共同参画財団 日 時 1月23日 参加者 青少年女性課男女共同参画推進担当主事</li> <li>・地域虐待対応等研修(名古屋市) 日 時 2月22日、23日 参加者 児童課児童担当主査</li> <li>・第2回DV相談担当職員専門研修 主 催 愛知県 日 時 3月5日 参加者 青少年女性課少年センター嘱託</li> </ul>	<p>ドメスティック・バイオレンスなどの相談者に対し、適切な対応がなされるよう相談窓口職員などが各種研修に参加する。</p> <p>・継続して実施</p>	<p>青少年女性センター 子ども政策課 男女共同参画室</p>
---	---------------------------------------	---	---	---

課題2 女性の性の尊重と生涯にわたる健康保持のための環境づくり

① リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(生徒生殖に関する健康と権利)に関する意識の啓発

施策	事業内容	平成18年度事業実績	平成19年度事業予定	所管
90 リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識啓発	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの周知 (VI-2-①-90-1)	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する理解が深まるよう、中学生・高校生からの相談を受ける指導者向けの「いのちの学習 指導案例集 性・エイズ教育」[中間報告書](思春期教育研究委員会)の手引書を活用し、授業等で使用できる資料を作成した。  ・「いのちの学習」の資料作成を実施した。 ・各小中学校における性教育を、学年の発達段階に応じて実施した。	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する理解が深まるよう、中学生・高校生からの相談を受ける指導者向けの「いのちの学習 指導案例集 性・エイズ教育」[中間報告書](思春期教育研究委員会)の手引書を活用し、授業等で使用できる資料を作成する。  ・継続して実施	学校教育課
		リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する理解が深まるよう、青少年女性課で開催する講座等で取り上げ、周知した。  ・VI-2-①-90-2「リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する講座の開催」参照	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する理解が深まるよう、男女共同参画室で開催する講座等で取り上げ、周知する。  ・VI-2-①-90-2「リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する講座の開催」参照	男女共同参画室
	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する講座の開催 (VI-2-①-90-2)	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識が浸透するよう学習機会を提供した。  ・うえいくあっぷセミナー(2回講座)(2月27日・3月6日) テーマ リプロダクティブ・ヘルス・ライツ ～自分らしく健康に生きるために～ 講師 名古屋大学医学部保健学科教授 鈴木和代氏 開催場所 レディヤンかすがい 受講者数 8人(延べ14人) (I-1-②-4-2「ジェンダーに関する講座の開催」再掲)	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識が浸透するよう学習機会を提供する。  (I-1-②-4-2「ジェンダーに関する講座の開催」再掲)	男女共同参画室
91 性に関する教育の充実	エイズや薬物乱用防止に関する教育の充実 (VI-2-①-91-1)	児童・生徒がエイズと薬物乱用に関する正しい知識を身につけ、適切な行動がとれるような教育を推進した。  ・薬物乱用については、各学校で警察による指導等も含め、PTAも参加して実施した。	児童・生徒がエイズと薬物乱用に関する正しい知識を身につけ、適切な行動がとれるような教育を推進する。  ・継続して実施	学校教育課
	性に関する教育の充実 (VI-2-①-91-2)	思春期の児童・生徒が性に関する正しい知識を身につけ、生涯にわたり健康で、幸せな生活を送れるような教育を推進した。  ・新学習指導要領によって、小学校中学年の体育の保健分野に性指導が位置づけられ、早い時期からの思春期教育を実施した。 ・思春期教育研究委員会発行の「思春期相談Q&A」を活用して、各小中学校における性教育を進めた。	思春期の児童・生徒が性に関する正しい知識を身につけ、生涯にわたり健康で、幸せな生活を送れるような教育を推進する。  ・継続して実施	学校教育課

<p>(続き) 91 性に関する教育の充 実</p>	<p>思春期教育の充実 (VI-2-①-91-3)</p>	<p>思春期の児童・生徒が、性に関する正しい知識を身につけ、適切な行動がとれるよう性教育を実施した。</p> <p>・各小中学校の児童・生徒のそれぞれの学年に適した思春期教育を、学級活動や保健指導などを通して行った。 (思春期教育研究委員会は所期の目的を達成した為、今後、学校等の現場で対応することとなった。その趣旨を踏まえ、学校の養護教育部会において実施した。)</p>	<p>思春期の児童・生徒が性に関する正しい知識を身につけ適切な行動がとれるよう性教育を実施する。</p> <p>・継続して実施</p>	<p>学校教育課</p>
--	-----------------------------------	--	---	--------------

② 妊娠・出産にかかわる保健施策の充実

施策	事業内容	平成18年度事業実績	平成19年度事業予定	所管
92 母性保護意識の啓発	母と子のしおりの配付 (VI-2-②-92-1)	女性の妊娠、出産など母性機能の社会的重要性の認識を深めるため意識啓発をすすめるとともに、父親の積極的な子育ての参加を促進した。  ・「母と子のしおり」 3,321冊配布 無料受診券：妊婦健診2枚、乳児健診2枚、 妊産婦歯科健診1枚 (県内医療機関にて受診可能 (歯科受診券は春日井市内のみ)) (V-2-④-85-2「妊娠時の定期健診受診の啓発」参照)	女性の妊娠、出産など母性機能の社会的重要性の認識を深めるため意識啓発をすすめるとともに、父親の積極的な子育ての参加を促進する。  ・「母と子のしおり」 20年度に妊婦健康診査の助成増加について検討する。	健康推進課
	パパママ教室の開催 (VI-2-②-92-2)	女性の妊娠、出産など母性機能の社会的重要性の認識を深めるため意識啓発をすすめるとともに、父親の積極的な子育ての参加を促進した。  ・Ⅲ-1-①-36-2「パパママ教室、介護教室の開催」再掲	男女が共に参加するよう身近で生活に密着した講座の開催などを通して、男性の家庭生活への参加を促進する。  ・日曜パパママ教室の開催数を年6回から12回に増加し、多くの希望者が受講できるようにする。	
93 妊娠・出産期における女性などの健康と安全への支援	妊婦栄養教室の開催 (VI-2-②-93-1)	妊娠中に不足しやすい栄養素を補う料理について、知識を深める教室を開催した。  ・市内の公共施設を利用して調理実習を中心とする教室を開催した。 7月11日 西部ふれあいセンター 18名参加 10月27日 保健センター 8名参加	妊娠中に不足しやすい栄養素を補う料理について、知識を深める教室を開催する。  ・市内の公共施設を利用して調理実習を中心とする教室を開催予定。 7月18日 西部ふれあいセンター 20名募集 12月11日 レディヤン 20名募集	健康推進課
	保健師・助産師による訪問指導の充実 (VI-2-②-93-2)	乳児健診の受診勧奨を進め、受診後のフォローアップや保健師・助産師による訪問指導の充実を図った。また、出産・育児に関する相談を充実した。  ・希望を受けて訪問 新生児訪問 374件 乳児訪問 80件	乳児健診の受診勧奨を進め、受診後のフォローアップや保健師・助産師による訪問指導の充実を図る。また、出産・育児に関する相談を充実する。  ・産後のうつのスクリーニングの目的で「エジンバラ質問紙」を実施する。	
	出産・育児に関する相談の充実 (VI-2-②-93-3)	乳児健診の受診勧奨を進め、受診後のフォローアップや保健師・助産師による訪問指導の充実を図った。また、出産・育児に関する相談を充実した。  ・Ⅲ-2-②-43-3「乳幼児健康相談の充実」再掲	乳児健診の受診勧奨を進め、受診後のフォローアップや保健師・助産師による訪問指導の充実を図る。また、出産・育児に関する相談を充実する。  ・新たに母乳相談、1歳お誕生月健康相談を実施し、相談事業の充実を図る。 ・新たに一般不妊に対し、検査、治療に関する費用の一部を助成する。	

③ 心身の健康保持・増進のための環境整備

施策	事業内容	平成18年度事業実績	平成19年度事業予定	所管
94 健康づくりのための環境整備	心身の健康づくり事業の推進 (VI-2-③-94-1)	健康管理センターや保健センターの事業を充実するとともに心身の健康の維持・増進をめざし健康づくり事業を推進した。 ・健康診査、健康教育、健康相談、健康講座等のほか、健康救急フェスティバル等の実施	健康管理センターや保健センターの事業を充実するとともに心身の健康の維持・増進をめざし健康づくり事業を推進する。 ・継続して実施	健康推進課
	保健事業の基盤整備 (VI-2-③-94-2)	健康管理センターや保健センターの事業を充実するとともに心身の健康の維持・増進をめざし健康づくり事業を推進した。 ・健康管理センター 休日急病診療業務や総合健診のほか、各種検診等の実施 前立腺がん検診： 2,911人 子宮がん検診： 1,252人 乳がん検診： 1,464人 ・保健センター 休日診療業務や各種検診業務のほか、健康増進事業、健康づくり事業等の実施	健康管理センターや保健センターの事業を充実するとともに心身の健康の維持・増進をめざし健康づくり事業を推進する。 ・継続して実施	健康推進課
95 ライフステージに応じた健康づくり	健康づくり講座などの開催 (VI-2-③-95-1)	ライフステージに応じた健康保持などに役立つ知識の普及と健康づくり意識の高揚を図る講座を開催した。 ・骨コツセミナー、糖尿病予防講演、メタボリックシンドロームについての講演等、12の講演・講座を開催し、延べ897人が参加した。	ライフステージに応じた健康保持などに役立つ知識の普及と健康づくり意識の高揚を図る講座を開催する。 ・「不妊症講座」「笑いと健康」等の講演を開催するほか、パパタッチ教室を開催する。	健康推進課
	基本健康診査、各種がん検診の受診奨励 (VI-2-③-95-2)	生活習慣病の予防やがんの早期発見・治療を目的として、各種検診を実施した。また、基本健康診査において、生活機能の低下を早期に把握するため、65歳以上のものを対象に生活機能評価を行った。  基本健康診査 25,616人 生活機能評価 14,615人 胃がん検診 13,282人 大腸がん検診 16,315人 子宮がん検診 6,947人 乳がん検診 7,296人 肺がん検診 21,278人 肝炎ウイルス検診 3,663人 前立腺がん検診 8,225人	生活習慣病の予防及び介護を要する状態等の予防の一環として、これらの疾患や危険因子を早期に発見し、適切な治療や介護予防事業等へと結びつけることにより、これらの疾患等を予防することを目的として各種検診を実施する。  ・保健事業実施要領の一部改正により、生活機能評価及び肝炎ウイルス検診の内容(対象者等)が一部変更されている。	健康推進課

<p>(続き) 95 ライフステージに応じた健康づくり</p>	<p>健康相談、健康教室の充実 (VI-2-③-95-3)</p>	<p>心身の健康問題に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、健康教育により、生活習慣病の予防及び健康の保持・増進を図った。</p> <p>(平成19年3月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重点健康相談(高血圧、高脂血症、糖尿病、歯周疾患、骨粗しょう症、病態別) 開催数 90回 延相談者数 372人</li> <li>総合健康相談 24回 延相談者数 41人</li> <li>集団健康教育(ストップ!メタボリック教室他) 125回 延受講者数 2,967人</li> <li>個別健康教育(高脂血症、糖尿) 48回 延受講者数 1,173人</li> </ul>	<p>心身の健康問題に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、健康教育により、生活習慣病の予防及び健康の保持・増進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重点健康相談(高血圧、高脂血症、糖尿病、歯周疾患、骨粗しょう症、病態別)</li> <li>総合健康相談</li> <li>集団健康教育</li> <li>メタボリック教室(入門教室・実践教室)</li> </ul>	<p>健康推進課</p>
<p>96 スポーツの推進などによる健康づくり</p>	<p>健康体操教室の開催 (VI-2-③-96-1)</p>	<p>誰もが気軽に参加し、楽しめるレクリエーションスポーツや健康づくり運動を推進し、心と体の健康増進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民健康体操「フレッシュ春日井」「すこやか春日井」の普及とともに、家庭でできる体操を紹介</li> <li>体操教室(初心者対象) 1月17日～2月28日の間に7回開催し、延べ172名が参加した。</li> </ul>	<p>誰もが気軽に参加し、楽しめるレクリエーションスポーツや健康づくり運動を推進し、心と体の健康増進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民健康体操「フレッシュ春日井」「すこやか春日井」の普及とともに、家庭でできる体操を紹介</li> <li>体操教室(初心者対象) 9月19日～10月31日の間に7回開催予定。</li> </ul>	<p>健康推進課</p>
	<p>レクリエーションスポーツ大会の開催 (VI-2-③-96-2)</p>	<p>誰もが気軽に参加し、楽しめるレクリエーションスポーツや健康づくり運動を推進し、心と体の健康増進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第14回レクリエーションスポーツ大会 (グラウンド・ゴルフ、ソフトバレーボール、インディアカ) 開催日 5月21日(日) 場 所 総合体育館 参加人数 531人</li> </ul>	<p>誰もが気軽に参加し、楽しめるレクリエーションスポーツや健康づくり運動を推進し、心と体の健康増進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第15回レクリエーションスポーツ大会 (グラウンド・ゴルフ、ソフトバレーボール、インディアカ) 開催日 5月20日(日) 場 所 総合体育館</li> </ul>	<p>生涯学習スポーツ課</p>
	<p>女性1万人スポーツの祭典の実施 (VI-2-③-96-3)</p>	<p>所期の目的を達したため平成17年度に事業を廃止。</p>		<p>男女共同参画室</p>
	<p>スポーツ・健康づくり講座の開催 (VI-2-③-96-4)</p>	<p>誰もが気軽に参加し楽しめる、レクリエーションスポーツや健康づくり運動を推進し、心と体の健康増進を図った。</p>	<p>誰もが気軽に参加し楽しめる、レクリエーションスポーツや健康づくり運動を推進し、心と体の健康増進を図る。</p>	<p>公民館</p>

(続き) 96 スポーツの推進など による健康づくり	(続き) スポーツ・健康づくり 講座の開催 (VI-2-③-96-4)	(続き) <table border="1"> <tr> <td>・初心者のための中国気功法 (10月11日～12月13日)</td> <td>知多</td> </tr> <tr> <td>・楽しく親子でリトミック(5月19日～) ・フラダンス講座(4月11日・18日) ・民踊入門(5月7日～8月20日) ・盆踊り講習会(7月9日・16日)</td> <td>中央</td> </tr> <tr> <td>・ソフトエアロビクス講座(5月11日～6月29日) ・ヨガ療法(10月6日～12月15日) ・中国気功法(1月25日～3月29日)</td> <td>鷹来</td> </tr> <tr> <td>・ソフトバレエ(3月2日) ・社交ダンス(3月1日)</td> <td>坂下</td> </tr> <tr> <td>・一般・高齢者向きの健康体力作り (5月8日～6月26日) ・太極拳で元気な毎日(1月22日～3月19日)</td> <td>東部</td> </tr> </table>	・初心者のための中国気功法 (10月11日～12月13日)	知多	・楽しく親子でリトミック(5月19日～) ・フラダンス講座(4月11日・18日) ・民踊入門(5月7日～8月20日) ・盆踊り講習会(7月9日・16日)	中央	・ソフトエアロビクス講座(5月11日～6月29日) ・ヨガ療法(10月6日～12月15日) ・中国気功法(1月25日～3月29日)	鷹来	・ソフトバレエ(3月2日) ・社交ダンス(3月1日)	坂下	・一般・高齢者向きの健康体力作り (5月8日～6月26日) ・太極拳で元気な毎日(1月22日～3月19日)	東部	(続き) <table border="1"> <tr> <td>・楽しく親子でリトミック</td> <td>中央</td> </tr> <tr> <td>・楊名時太極拳</td> <td>鷹来</td> </tr> <tr> <td>・社交ダンス</td> <td>坂下</td> </tr> <tr> <td>・呼吸法とエアロビクス ・太極拳</td> <td>東部</td> </tr> </table>	・楽しく親子でリトミック	中央	・楊名時太極拳	鷹来	・社交ダンス	坂下	・呼吸法とエアロビクス ・太極拳	東部	(続き) 公民館
	・初心者のための中国気功法 (10月11日～12月13日)	知多																				
	・楽しく親子でリトミック(5月19日～) ・フラダンス講座(4月11日・18日) ・民踊入門(5月7日～8月20日) ・盆踊り講習会(7月9日・16日)	中央																				
	・ソフトエアロビクス講座(5月11日～6月29日) ・ヨガ療法(10月6日～12月15日) ・中国気功法(1月25日～3月29日)	鷹来																				
・ソフトバレエ(3月2日) ・社交ダンス(3月1日)	坂下																					
・一般・高齢者向きの健康体力作り (5月8日～6月26日) ・太極拳で元気な毎日(1月22日～3月19日)	東部																					
・楽しく親子でリトミック	中央																					
・楊名時太極拳	鷹来																					
・社交ダンス	坂下																					
・呼吸法とエアロビクス ・太極拳	東部																					
小中学校体育館や高 校運動場の地域への 開放 (VI-2-③-96-5)	小中学校体育館及び武道場や高校運動場の地域への開放を 促進し、身近でスポーツに親しめる場の提供を進めた。 ・小中学校体育館 53校 ・中学校武道場 15校 小学生～一般まで男女問わず10人以上の団体 種目 球技、武道、体操等 延べ利用者数 300,960人 ・高校運動場 7校 種目 ソフトボール、軟式野球、テニス 延べ利用者数 2,301人	小中学校体育館及び武道場や高校運動場の地域への開放を 促進し、身近でスポーツに親しめる場の提供を進める。 ・小中学校体育館 53校 ・中学校武道場 15校 小学生～一般まで男女問わず10人以上の団体 種目 球技、武道、体操等 ・高校運動場 7校 種目 ソフトボール、野球、テニス	生涯学習スポー ツ課																			
スポーツ指導者の養 成 (VI-2-③-96-6)	平成18年度事業廃止	平成18年度事業廃止	生涯学習スポー ツ課																			
体育指導委員の資質 の向上 (VI-2-③-96-7)	スポーツ振興法に基づき、市民へのスポーツ実技の指導や市 民のスポーツ活動促進のための組織の育成を図る体育指導 委員を委嘱し、地域における生涯スポーツ振興の指導者とし ての資質の向上を図った。  (平成18年4月1日現在) 体育指導委員 71名 (内 男45名・女26名 ※各小学校区1～2名)	スポーツ振興法に基づき、市民へのスポーツ実技の指導や市 民のスポーツ活動促進のための組織の育成を図る体育指導 委員を委嘱し、地域における生涯スポーツ振興の指導者とし ての資質の向上を図る。  (平成19年4月末現在) 体育指導委員 60名 (内 男37名・女23名 ※各小学校区1～2名)	生涯学習スポー ツ課																			

<p>97 心身の健康管理に対応した相談体制の充実</p>	<p>生活習慣病、更年期障害などの保健指導の充実 (VI-2-③-97-1)</p>	<p>女性の心と身体の的確な健康管理ができるよう、思春期、妊娠・出産、更年期など生涯を通じた問題に対する相談体制の充実を図った。</p> <p>・随時行う電話相談や面接相談、予約制の総合相談などにより、相談体制の充実を図った。 (VI-2-③-95-3「健康相談、健康教育の充実」再掲)</p>	<p>女性の心と身体の的確な健康管理ができるよう、思春期、妊娠・出産、更年期など生涯を通じた問題に対する相談体制の充実を図る。</p> <p>・継続して実施</p>	<p>健康推進課</p>
	<p>養護教諭、スクールカウンセラーの配置の拡充 (VI-2-③-97-2)</p>	<p>女性の心と身体の的確な健康管理ができるよう、思春期、妊娠・出産、更年期など生涯を通じた問題も含めて相談を行った。</p> <p>・各小中学校の児童・生徒のそれぞれの学年に適した思春期教育を、学級活動や保健指導などを通して行った。</p> <p>・スクールカウンセラー派遣 小学校7校、中学校7校</p> <p>・心の教室相談員 小学校38校に週3回程度</p> <p>・SSC相談員 中学校5校に週1日6時間程度</p> <p>・県スクールカウンセラー 中学校15校に週6～8時間程度</p> <p>・養護教諭の複数配置校 春日井小学校、篠木小学校、柏原小学校、中部中学校、西部中学校</p> <p>・カウンセリング実技研修会 平成18年8月1日(火)・2日(水)・3日(木)・4日(金)</p> <p>・カウンセリング技術向上研修会 平成19年1月24日(水)</p>	<p>女性の心と身体の的確な健康管理ができるよう、思春期、妊娠・出産、更年期など生涯を通じた問題も含めて相談を行う。</p> <p>・各小中学校の児童・生徒のそれぞれの学年に適した思春期教育を、学級活動や保健指導などを通して行う。</p> <p>・スクールカウンセラー派遣 小学校10校、中学校9校 月1回8時間程度</p> <p>・心の教室相談員 小学校39校に週3回程度</p> <p>・県スクールカウンセラー 中学校15校に週6～8時間程度</p> <p>・養護教諭の複数配置校 小学校3校を拠点に希望校巡回 春日井小学校、篠木小学校、柏原小学校、中部中学校、西部中学校</p> <p>・カウンセリング実技研修会 平成19年8月頃予定</p> <p>・カウンセリング技術向上研修会 平成20年1月23日(水)</p>	<p>学校教育課</p>



課題3 メディアにおける女性の人権の尊重

① 女性の人権尊重の表現推進のためのメディアへの働きかけ

施策	事業内容	平成18年度事業実績	平成19年度事業予定	所管
98 有害メディアの規制	有害図書やビデオの規制 (VI-3-①-98-1)	性差別につながる有害図書やビデオが家庭に持ち込まれないようにするため規制に努めた。  ・「少年愛護の箱」(春日井駅、神領駅、高蔵寺駅 JR3駅)からの有害図書の回収・・・年24回 回収冊数(平成19年3月末現在) 4,116冊 (内 有害図書909冊、ビデオ45本、CDロム50枚、DVD15枚) ・ゲームセンター、本屋等の巡回、調査の実施。 ・県青少年保護育成条例に基づき、図書類自動販売機の現地調査を実施。	性差別につながる有害図書やビデオが家庭に持ち込まれないようにするため規制に努める。  ・「少年愛護の箱」については、JR東海から、テロ対策及び防火対策により、東海道線を始め中央西線も駅構内にあるゴミ箱を透明化にするため撤去要請があったため、平成19年度から廃止。 ・巡回、図書類自動販売機の現地調査は継続して実施。	少年センター
99 メディア・企業への働きかけ	人権を尊重した情報発信への働きかけ (VI-3-①-99-1)	人権を尊重した啓発活動等の展開をした。  ・人権週間(12月4日～12月10日)の街頭啓発行事や特別なやみごと人権相談の実施により、広く住民に人権意識の普及・高揚を図った。  なやみごと人権相談 毎週木曜日 午後1時～4時 年48回実施 相談員 人権擁護委員 件数 70件(男20人、女51人) (平成18年4月～平成19年3月末現在) 内容 家事、民事 他  特別なやみごと人権相談(平成18年6月・12月) 件数 9件(男3人、女6人)	人権を尊重した啓発活動等の展開をする。  ・人権週間(12月4日～12月10日)の街頭啓発行事や特別なやみごと人権相談の実施により、広く住民に人権意識の普及・高揚を図る。  なやみごと人権相談 毎週木曜日 午後1時～4時 年49回実施 相談員 人権擁護委員 件数 7件(男2人、女5人)(平成19年4月末現在) 内容 家事、民事 他  特別なやみごと人権相談 件数 0件(平成19年4月末現在)	市民生活課
		企業に対し、人権尊重の視点に立った情報発信が行われるよう、性別に基づく固定観念の伝達防止など啓発を行った。  ・男女共同参画情報紙「はるか」を市内事業所(189社)に送付。 (I-1-①-1-1「男女共同参画情報紙(はるか)の発行」再掲)	企業に対し、人権尊重の視点に立った情報発信が行われるよう、性別に基づく固定観念の伝達防止など啓発を行う。  ・男女共同参画情報紙「はるか」などを市内事業所(189社)に送付予定。 (I-1-①-1-1「男女共同参画情報紙(はるか)の発行」再掲)	男女共同参画室

② 広報・刊行物などにおける性にとられない表現の促進

施策	事業内容	平成18年度事業実績	平成19年度事業予定	所管
100 性差別表現をなくすためのガイドラインの作成	ガイドラインの作成 (VI-3-②-100-1)	内閣府男女共同参画局作成の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」(平成15年3月)を各所属に配付し、ガイドラインとして活用した。 (平成15年10月全課配付)  ・「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」の活用を再度全課に呼びかけ、周知の徹底を図った。	内閣府男女共同参画局作成の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」(平成15年3月)を各所属に配付し、ガイドラインとして活用する。 (平成15年10月全課配付)	男女共同参画室
101 広報など行政情報紙の点検・見直し	広報など行政情報紙の点検・見直し (VI-3-②-101-1)	内閣府男女共同参画局作成の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」(平成15年3月)をもとに、表現が男女いづれかに偏っていないか、性別によってイメージを固定化していないかなど、男女対等な視点で、広報紙などにおける具体的表現やイラスト・写真での描写を見直し・点検した。  ・「広報春日井作成マニュアル」において、表現については上記手引書に準拠する旨を明記し、広報春日井編集に際しての意識づくりを徹底した。	内閣府男女共同参画局作成の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」(平成15年3月)をもとに、表現が男女いづれかに偏っていないか、性別によってイメージを固定化していないかなど、男女対等な視点で、広報紙などにおける具体的表現やイラスト・写真での描写を見直し・点検する。  ・「広報春日井作成マニュアル」において、表現については上記手引書に準拠する旨を明記し、広報春日井編集に際しての意識づくりを徹底する。 ・意識づくりの徹底のため、男女共同参画室と共同で六部研修を行うなど資質の向上を図る。	広報広聴課 男女共同参画室
102 地域・企業への啓発	性差別表現をなくすための啓発 (VI-3-②-102-1)	地域で活動する団体や企業などに、男女共同参画情報紙「はるか」や「男女共同参画プラン」(ダイジェスト版)を配付し、性差別表現などをなくすための啓発を行った。  ・VI-3-①-99-1「人権を尊重した情報発信への働きかけ」再掲	地域で活動する団体や企業などに、男女共同参画情報紙「はるか」などを配付し、性差別表現などをなくすための啓発を行う。  ・VI-3-①-99-1「人権を尊重した情報発信への働きかけ」再掲	男女共同参画室